MITSUBISHI PAPER MILLS LIMITED

ＣＳＲレポート 2010

CSR Report

三菱製紙株式会社

Contents

本報告書について …… 1
会社概要 …… 2
社長挨拶 …… 3
経営施策について …… 4

特集　生物多様性

生物多様性保全とFSC森林認証 …… 5
生物多様性への対応 …… 6

CSRへの取り組み

私たちの考えるCSR …… 9
CSR推進体制 …… 10
コーポレート・ガバナンス …… 11
2009年CSR重点活動の評価と2010年の目標 …… 12

社会への取り組み

お客様とともに …… 13
株主の皆様とともに …… 14
従業員とともに …… 15
社会貢献活動 …… 17

環境への取り組み

環境マネジメント …… 21
原材料調達 …… 22
古紙の利用 …… 24
地球温暖化防止 …… 25
化学物質への対応 …… 27
環境配慮商品 …… 28
エコバランス …… 30
中長期の環境目標と実績データ …… 31
環境会計 …… 33

第三者意見 …… 34

＜表紙　福島県西白河郡西郷村の社有林の植物でデザインしました＞

本報告書について

＜編集方針＞

タイトルを「社会環境報告書」から「CSRレポート」に変更しました。社会、環境を含めた企業の社会的責任（CSR）全般を意識した内容を目指し、第三者意見欄を新たに設けることで報告書の一層のレベルアップに努めています。昨年の報告書に対するアンケートでは、多くの方から解りやすいとの評価を得ています。また、多くの方に興味を持っていただいた項目は、「社会貢献」、「FSC森林認証」、「経営方針」などでした。今後、CSRの取り組みを充実させるとともに、解かりやすい形での情報発信に努めます。

＜対象範囲＞

社会への取り組みに関しては、三菱製紙グループ（本体および国内外連結子会社）を対象としています。環境・安全の取り組みは三菱製紙（本体）および生産子会社を対象にしています。海外の生産子会社については、環境に関する法規制が国により異なるため、参考値として記載しました。

＜対象期間＞

2009年度（2009年4月1日～ 2010年3月31日）としましたが、一部対象期間外の内容も含まれます。

＜参考にしたガイドライン＞

GRI「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン2006」
環境省「環境報告書ガイドライン2007年度版」

＜お問い合わせ先＞

三菱製紙株式会社　CSR推進室
〒100-0005　東京都千代田区丸の内3-4-2
Tel:03-3213-3763　Fax:03-3213-3818
E-mail : csr@mpm.co.jp

＜発行日＞

2010年8月31日

＜次回発行予定＞

2011年8月

＜ホームページ＞

当社のホームページ
http://www.mpm.co.jp/
でもCSRの取り組みをご覧いただけます。

会社概要

社　　名　三菱製紙株式会社
MITSUBISHI PAPER MILLS LIMITED

所 在 地　東京都千代田区丸の内 3 丁目 4 番 2 号

代 表 者　取締役社長　　鈴木　邦夫

創　　業　1898 年（明治 31 年）

資 本 金　32,756 百万円

主な事業内容　当社グループは、紙・パルプ・写真感光材料の製造、加工及び販売を主要な事業としており、事業部門別の主要な商品及びサービスは次のとおりです。

［紙パルプ部門］
非塗工印刷用紙、微塗工印刷用紙、塗工印刷用紙、特殊印刷用紙、情報用紙、衛生用紙、電気絶縁プレスボード、高級白板紙、特殊白板紙、不織布、その他特殊用紙及び関連機器、晒クラフトパルプ、特殊パルプ、各種機能性材料

［写真感光材料部門］
写真印画紙、写真印画紙用原紙、印刷製版材料、印刷機器類、CTP ソフトウエア、各種処理薬品

［その他部門］
スポーツ施設運営、保険代理店業、旅行代理店業、不動産業、倉庫業、運輸関連業、エンジニアリング業務

事 業 所

本　社　東京都
営業所　大阪営業所
工　場　高砂工場、京都工場、八戸工場、北上事業本部、白河事業所
研究所　つくば R&D センター、京都 R&D センター、生産技術センター

連結子会社　国内　19 社、海外　6 社

主要な連結子会社
三菱製紙販売株式会社、ダイヤミック株式会社、北上ハイテクペーパー株式会社 *、東邦特殊パルプ株式会社 *、エム・ピー・エム・シェアードサービス株式会社、三菱ペーパーホールディング（ヨーロッパ）GmbH、三菱ハイテクペーパー・ビーレフェルト GmbH*、三菱ハイテクペーパー・フレンスブルク GmbH*

（* は生産子会社）

経 営 指 標

●売上高の推移（百万円）

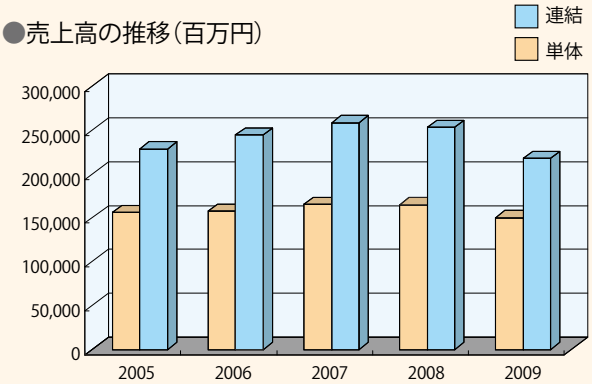

●経常利益の推移（百万円）

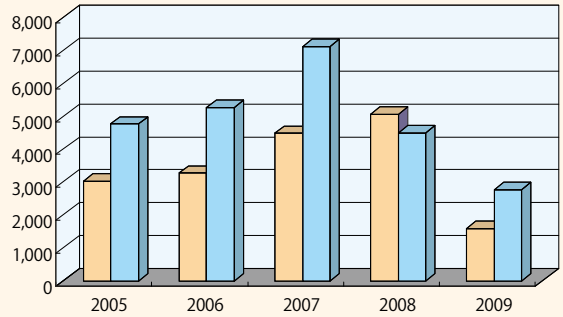

●従業員数の推移（人）

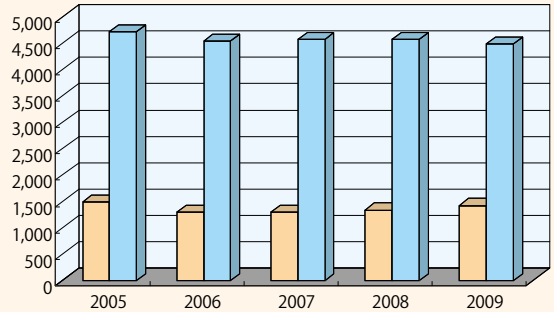

●地域別売上高比率

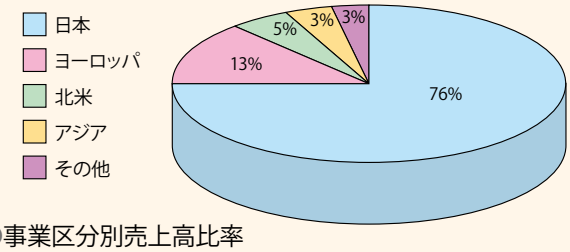

●事業区分別売上高比率

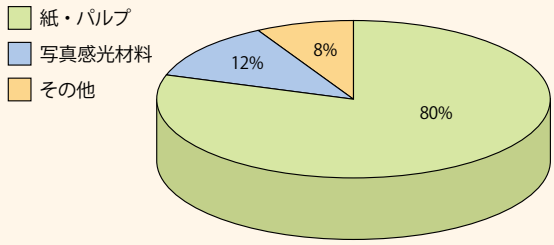

社長挨拶

当社グループは、金融危機以降の国内洋紙需要の減退や円高による輸出採算の悪化など、厳しさを増す経営環境に対応するため、昨年10月に「対応強化施策」を策定し、全社をあげて取り組んでおります。この「対応強化施策」は、徹底したコスト競争力の強化と高付加価値化の推進を基本に、7つの諸施策を展開し企業価値の向上に努めるものです。

一方、この厳しい経営環境下で、当社グループが社会の一員として存続して行くためには、ステークホルダーの皆様に社会的な責任を果たしていくことが必要不可欠と認識し、CSR活動を経営の根幹として位置づけております。当社グループのCSR活動は、2007年から着手し3年が経過しました。CSR推進体制を整え各委員会での活動が軌道に乗り、関連会社を含めたグループ全体への展開も進み、特徴あるCSR活動を推進しております。これからも、当社グループは、「CSR活動の充実」を通して企業価値の向上に努めてまいります。今年度は、これまでの実績をふまえ、環境及び社会面に関して以下の取り組みを推進してまいります。

1．CSR経営推進体制の充実

工場と関連会社にCSR推進委員を設置し、グループ全体のCSR活動を更に充実します。また、環境関連の展示会などを通して環境コミュニケーションに努めます。

2．特徴あるCSR活動の推進

生物多様性保全や地球温暖化防止に向けた活動として、社有林を活用して「森のめぐみ」をテーマに環境教育を行う「エコシステムアカデミー」、間伐利用を促進する「森の町内会」の活動、FSC森林認証紙の普及促進など、当社らしい特徴あるCSR活動を進めます。

3．企業倫理、企業行動規範に関する理解の促進と実践

今年度も継続してグループ全役員・社員を対象にしたコンプライアンス教育を実施するとともに、業務への反映を進めます。

4．お客様満足（CS）に関する取り組みの充実

CSの充実の観点から、CS活動の方針、体制の整備を進めます。

5．人権・労働に関する取り組みの充実

当社従業員並びに当社事業に関わる全ての関係者の人間性を尊重した取り組みを推進します。製造業である当社にとって最優先すべき安全衛生の確保について、さらに強化するとともに、あらゆるハラスメントのない職場作りについても取り組みを進めます。

6．地球温暖化防止への対応

化石燃料由来のCO_2排出量削減への世界的潮流に遅れることなく、新技術の開発･導入、商品設計への配慮に努めます。

7．社会貢献活動の充実

従業員のボランティア活動に対する支援を実施すると共に、「エコシステムアカデミー」での地元小中学生への環境教育など、本業を生かした森林保全や循環型社会の構築に役立つ活動に注力します。また、当社グループ全体としての取り組み強化を図り、地域に根ざした社会貢献活動を推進します。

本報告書により、三菱製紙グループのCSR活動をご理解いただければ幸いです。今後、CSR活動を一層充実したものにするため、皆様の忌憚のないご意見・ご感想をお聞かせくださいますようお願いいたします。

取締役社長

鈴木邦夫

経営施策について

当社グループは景気低迷の長期化に起因する需要の減退、円高による輸出採算の悪化等、厳しさを増す経営環境に対応するため、2009年度から「対応強化施策」を策定し、全社をあげて取り組んでおります。この「対応強化施策」により、徹底したコスト競争力と高付加価値化を成し遂げるとともに、生物多様性保全、地球温暖化防止に向けた活動、社会貢献活動の充実等、「CSR活動の充実」を通して企業価値の向上に努めていきます。

企業価値の向上

厳しさを増す経営環境への対処「対応強化施策」

- 需要に適した効率的生産体制の構築
- 徹底したコストダウンの推進
- 本社費用の大幅削減
- 印刷・情報用紙の高付加価値化推進
- イメージング&ディベロップメントカンパニー新規商品の市場展開及び非情報メディア分野の展開強化
- 海外事業安定化と事業拠点の活用推進
- アライアンスの確実な効果発現

CSR活動の充実

- 生物多様性保全、地球温暖化防止に向けた活動
- コンプライアンスに関する理解の促進と実践
- お客様満足(CS)に関する取り組みの充実
- ワークライフバランス等人権・労働に関する取り組みの充実
- 社会貢献活動の充実
- グループ全体のCSR活動の更なる充実

特集　生物多様性

生物多様性とは、多様な個性を持つ生き物が互いにつながりあい、支え合って生きていることです。私たちは、生物多様性があることにより、地球環境を保つこと、食糧や水を供給すること、災害を防止すること、文化を育むことなど、多くのめぐみを受けています。

製紙会社は、木材という「森のめぐみ」により成り立っているため、森林保全を中心に生物多様性への対応を行う必要があると考えています。2010 年は国際生物多様性年であることから、生物多様性の取り組みを取り上げました。

生物多様性保全とFSC™森林認証

FSC 森林認証

FSC 森林認証は、経済、環境、社会的な観点から責任ある森林管理を審査・認証するとともに、その森林で生産された木材及び木材製品にラベリングすることを通じて世界の森林を健全にすることを目的としています。具体的には「FSC 10 の原則」を守って森林を管理することを定めています。生物多様性に関しては、希少種や絶滅危惧種の保護を定めた原則 6 と生物多様性の観点から価値が高い森林の保護を定めている原則 9 で配慮を求めています。FSC 森林認証のルールに従って紙を生産することにより、生物多様性への影響を少なくできると考えています。

FSC 10 の原則

原則1．法律や国際的な取り決めや、FSC の原則を守っている
原則2．森を所有する権利や利用する権利が明確になっている
原則3．昔から森に暮らす人々（先住民）の伝統的な権利を尊重している
原則4．森の周辺で生活する人々や森で働く人に十分な配慮をしている
原則5．豊かな収穫があり、様々な利用がなされ地域からも愛され利用される森である
原則6．多くの生物がすむ豊かな森である
原則7．調査した情報を基に計画を作り、きちんと実行している
原則8．適切に管理しているかどうかを定期的にチェックしている
原則9．保護するべき貴重な森を守り育てている
原則10．植林により人工的な森を作るときは十分な配慮をする

なぜ FSC 森林認証に着手したか

図に示すように紙は 2 つのサイクルから成り立っています。古紙回収に代表される「紙のサイクル」と CO_2 が森で固定され木になる「森のサイクル」です。三菱製紙は、コート紙やインクジェット用紙などの高い品質を求められる紙を生産しており、古紙を配合できない品種が多くありました。そこで、環境配慮を「森のサイクル」に求めました。「森のサイクル」では、森林が適切に管理されていること、すなわち生態系や資源量に配慮した森林管理が大切です。「森のサイクル」を回していることを確実にするため、2001 年から FSC 森林認証に取り組みました。

紙をめぐる２つのサイクル

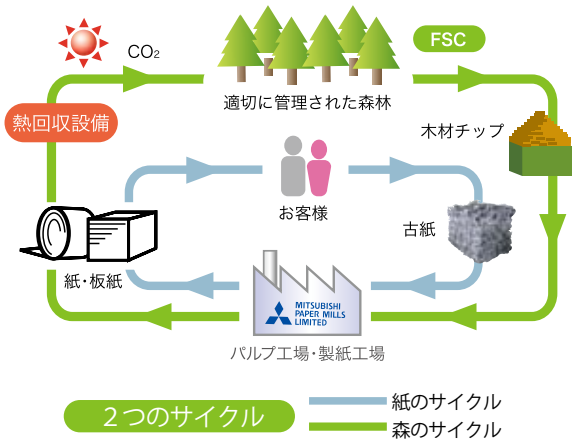

FSC 森林認証取得の経過

2001 年に八戸工場で製紙工場として日本で初めて COC（加工・流通）認証を取得し、FSC 森林認証紙の生産を始めました。2002 年には、チリ植林地（第Ⅷ、Ⅸ州）で FM（森林管理）認証を取得し、認証材の安定的な確保が可能になりました。その後、国内の工場で順次 COC 認証を取得し、認証製品の品種拡大を行ってきました。2007 年には、ドイツ子会社（三菱ハイテクペーパー・フレンスブルク）において COC 認証を取得し、三菱製紙グループの全ての紙生産拠点で認証を取得しました。国内社有林での FM 認証の取得も進め、青森県、岩手県、福島県の 3 カ所が認証林になりました。

（FSC：Forest Stewardship Council A.C.）

生物多様性への対応

FSC 森林認証を軸として、事業活動全体を視野に入れた生物多様性への対応を進めています。それらを生産活動による直接影響、木材調達による間接影響、社会貢献活動の３つの面から紹介します。

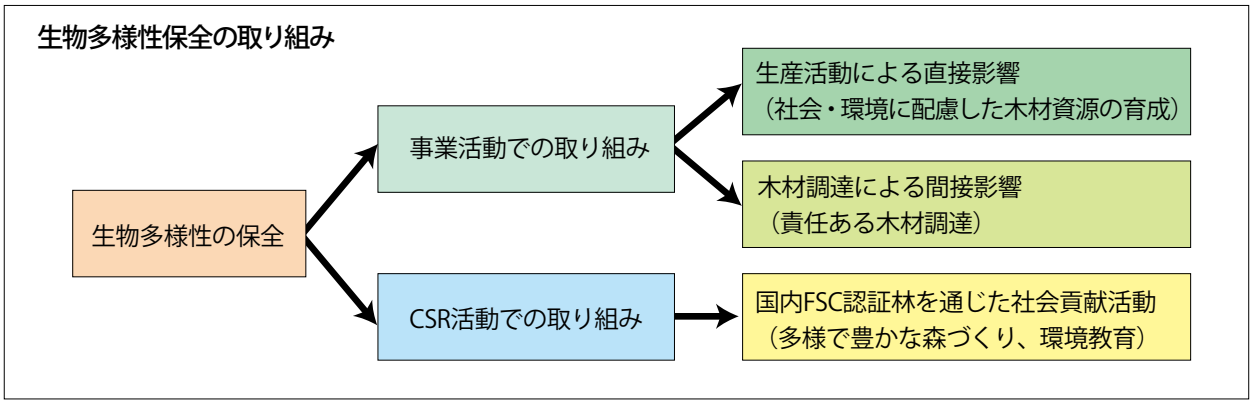

生産活動による直接影響

工場での環境負荷物質の排出による影響と自社植林地での資源育成に伴う影響が対象になります。前者については ISO14001 に沿った管理を行い、負荷の低減に努めています。後者の植林事業では広大な土地を長期間必要とするため、生態系への影響を無視することができません。そこで、伐採を開始する 2002 年にチリ植林地で FSC 森林認証を取得し、FSC の基準に従った管理を始めました。生物多様性への配慮は、生長量に見合った量の伐採にとどめること、天然林や希少種の保護対策、動植物相の調査などを通じて行われています。希少種の保護に関しては、希少植物ケウレ（学名 Gmortega）の林を維持するために種子から苗木を育て、苗木を山林に戻すこと、植林地周辺に生息する希少動物について従業員の注意を喚起する活動などを行っています。2007 年以降、国内の社有林においても FSC 森林認証を取得し、適切な森林管理を通じて生物多様性の保全に努めています。

希少植物（ケウレ）の種子採取

希少動物への注意を喚起する掲示物

木材調達による間接影響

自社植林地からの木材はFSC認証材ですが、使用する木材の一部分です。残りについてもFSC認証材を優先的に調達していますが、かならずしもすべてがFSC認証材ではありません。これらの木材もFSC認証紙に使用するため、FSC管理木材規格に従って原産地を把握し、保護価値が高い森林に悪影響を及ぼしていないこと、天然林の減少に関わっていないこと等、生物多様性への影響を確認の上、調達しています。書類による確認で不十分な場合には供給業者の森林を訪問し、生態系に配慮した森林管理が行われていることを監査しています。

森林管理の現地監査

社会貢献活動

国内FSC認証林を通じた生物多様性保全の活動を行っています。

■「森の町内会」を支援

間伐を促進するため、NPO「オフィス町内会」による間伐材を使用した紙の生産と販売の仕組みである「森の町内会」活動を支援しています。間伐費用の不足分を紙のユーザー企業が紙代金に上乗せして負担することにより、経済的な理由で進まない間伐を促進する仕組みです。間伐により多様性に富む森になることを期待しています。森林から製紙工場までの間伐材のトレーサビリティ確保にFSC森林認証制度が利用されています。

「森の町内会」は、2006年に岩手県岩泉町の間伐材を八戸工場で紙にすることから始まり、8回の間伐(34ha)を実施し、約400tの間伐材を受け入れました。賛同する企業は約100社に達しています(2010年3月)。最近は「森の町内会」活動が他の地域や製紙会社にも広がりつつあります。

集荷した間伐材

森の町内会の仕組み

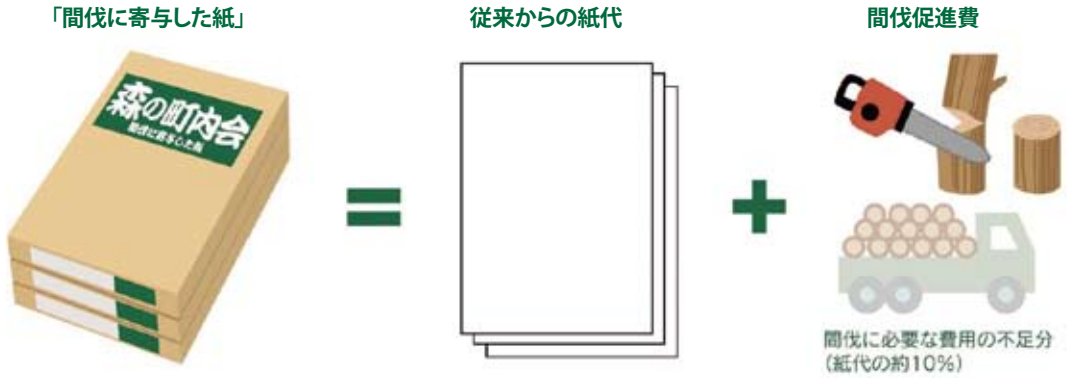

■「FSC 森林認証の森」サポーター制度

FSC 森林認証製品のユーザー企業が森林管理費用の一部を認証林に寄付し、認証林の管理者（自治体）がその費用を使って環境および経済的に豊かな森をつくり、森づくりの過程で発生する木材を認証製品に利用する制度です。このような制度を通じて FSC 森林認証林を支援しています。岩手県岩泉町における三菱 UFJ 投信の森（MUAM の森）が最初です。実のなる木、良質な材を提供する木など、その土地に合った多様な樹木からなる森づくりが進んでいます。岐阜県東白川村でも同様の取り組みが始まっています。

「MUAMの森」での下草刈り

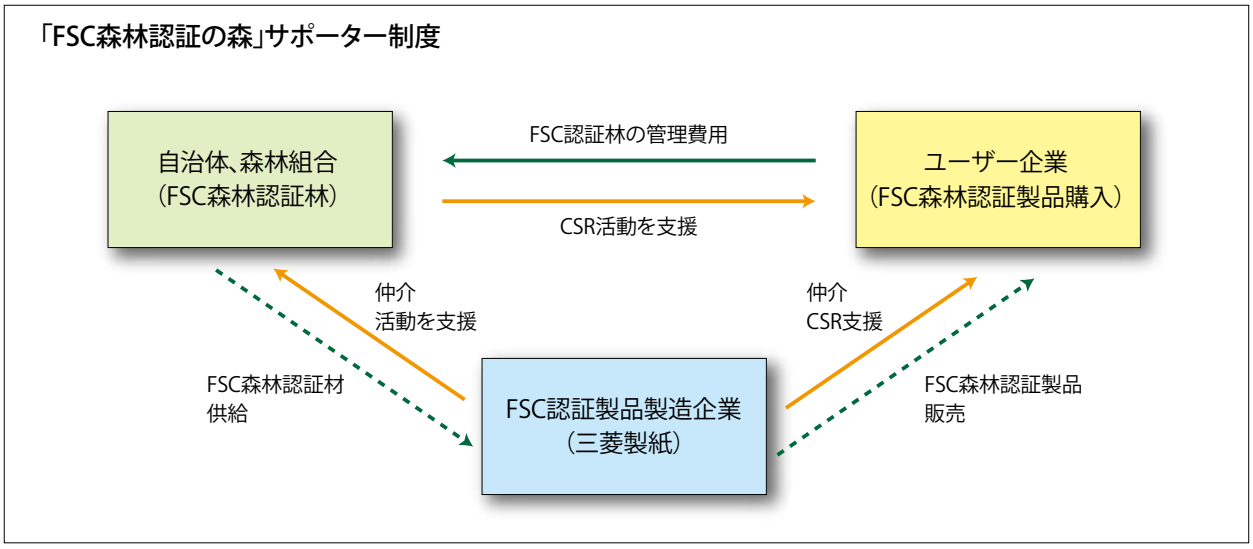

■ エコシステムアカデミー

“森のめぐみと自然・産業のコラボレーション”をテーマに、森から木を使ったものづくりまでを視野に入れた環境教育です。社有林の自然、森の管理、紙づくり等の教育プログラムを通して、地球温暖化防止や生物多様性の意味、またその大切さを理解していただくことを目指しています。福島県西郷村の社有林と関連施設を中心に整備を進めています。

社有林での森林体験

ビジターセンターでの研修

CSRへの取り組み

私たちの考えるCSR

2007年2月よりCSRに着手しました。企業が社会の一員として存続するためには、利益を確保することだけでなく、様々なステークホルダーの皆様に対して社会的な責任を果たすことが必要と考えています。CSRの目的は皆様からの信頼と共感を得ることを通して企業価値を上げることにあります。CSRを社会の要請に応えるため、事業活動の中で取り組むべき重要な経営課題であると認識しています。

三菱製紙グループの企業理念は、世界市場で顧客の信頼に応える企業グループ、常に技術の先端をいく企業グループ、地球環境保全、循環型社会に貢献する企業グループであり、事業を進める上での基本的な考え方を示しています。企業行動憲章は、企業理念を具体化する際の指針を示しており、CSRはそれを具体化する活動と考えています。

三菱製紙グループの企業理念

① 世界市場で顧客の信頼に応える企業グループ
② 常に技術の先端をいく企業グループ
③ 地球環境保全、循環型社会に貢献する企業グループ

三菱製紙グループ 企業行動憲章

三菱製紙グループ各社経営トップは、本憲章の実行が自らの責務であることを認識し、本憲章に反する事態が発生したときには、自らが問題解決にあたり責任ある対応をします。

三菱製紙グループ企業行動憲章

1. [企業活動の目的]
紙、パルプおよび写真感光材料を中心に、高い技術力を活かして社会に有用な製品およびサービスの開発と提供を行い、豊かな社会の実現に貢献することを企業活動の目的とします。
2. [法令の遵守]
国内外の法令およびその精神を遵守し、社会の一員として良識をもって品位ある行動をします。
3. [企業活動の透明性]
公正、透明な企業活動を行い、積極的かつ適正に企業情報を開示して顧客、株主、地域社会その他の関係者とのコミュニケーションを図り、社会からの理解を深めるよう努めます。
4. [製品・サービスの安全性]
製品およびサービスの開発・提供にあたっては、安全性に最大限の配慮をします。
5. [環境との共生]
環境問題に真摯に取り組み、森林資源の育成に注力するなど、かけがえのない地球環境を維持し、循環型社会の構築に貢献します。
6. [社会貢献活動への参加]
社会と共生していることを常に認識し、積極的に社会貢献活動に参加します。
7. [従業員の尊重]
従業員の人間性を尊重し、職場においては安全を第一に考え、各人が働きやすく充実感を持てる職場環境を作ります。
8. [反社会的勢力との断絶]
市民社会の秩序と安全を保持することに努め、反社会的勢力には毅然とした態度で対応します。
9. [国際社会との協調]
海外においては、その文化、習慣を十分に尊重し、現地からの信頼を獲得するよう努めます。

2007年1月制定

三菱製紙グループ行動規範

三菱製紙グループ企業行動憲章に則った企業行動をとるために、グループの役員及び従業員が守らなければならない行動の規範を定めます。

三菱製紙グループ行動規範

1. 法規範の遵守
①日本国及び関連する海外法令の遵守
②良識と責任のある行動
③法令の最優先

2. 社会との関係
①社会への貢献
②各種業法の遵守
③寄付・献金関係法令の遵守
④反社会勢力との関係断絶
⑤環境の保全
⑥地域社会との協調
⑦安全保障貿易管理
⑧輸出入関連法令の遵守

3. お客様・取引先・競争会社との関係
①製品の安全性
②独占禁止法の遵守
③購買先との適正取引、下請法の遵守
④不正競争の防止
⑤社外との誠実な応対
⑥常識的な接待・贈答
⑦外国公務員贈賄の禁止
⑧適正な表示・広告

4. 株主・投資家との関係
①経営情報の開示
②インサイダー取引の禁止

5. 従業員ほか個人との関係
①人権の尊重、差別の禁止
②セクシャル・ハラスメントの禁止
③個人情報の保護
④職場の安全衛生の確保
⑤労働関係法令の遵守

6. 会社・会社財産との関係
①就業規則の遵守
②適正な会計処理
③利益相反の禁止
④就業時間中・会社内での政治・宗教活動の禁止
⑤企業秘密の管理
⑥会社資産の適切な使用
⑦情報システムの適切な使用
⑧知的財産の保護

7. その他
①公益通報者の保護

2009 年 7 月改定

CSR推進体制

CSR 推進体制につきましては、担当役員を任命するとともに、取締役社長を委員長とする CSR 委員会を設置しています。当委員会は CSR 推進の中核を担い、関連する 8 つの委員会を統括します。2008 年 4 月に三菱製紙本社内に CSR 推進室を新設し、三菱製紙グループの CSR 活動は CSR 推進室が事務局となって進めています。昨年は国内のグループ全従業員を対象に CSR 教育を実施し、CSR 活動への理解と啓発に努めました。

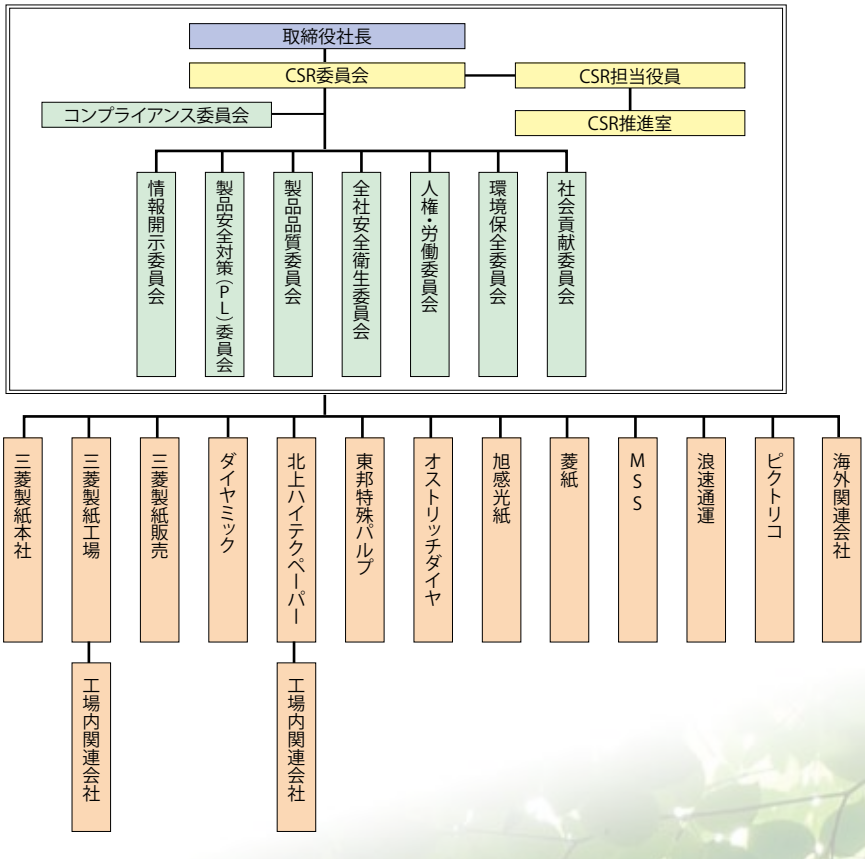

コーポレート・ガバナンス

当社グループは、月１回の定例取締役会を中心に業務執行の監督を行うとともに、社外監査役が半数を占める監査役会がそれを監査する体制を基本としています。社外取締役を１名置くことで経営の意思決定の中枢に外部の意見を直接取り入れる体制としています。

監督と執行の機能を分離するため執行役員制を採用し、執行役員会を月１回開催しており、さらに経営方針・戦略について検討するため常務会および経営検討会を月２回開催し、常務執行役員以上の経営トップおよび個別の議題に関係する幹部社員の少人数での審議を行い、迅速かつ最適な意思決定に努めています。

内部監査部等の専任機関、CSR 委員会等の組織横断的機関が、広範囲に亘る業務内容を点検し、その態様を経営トップや監査役に報告する機会を定期的に設けています。また、監査役によるグループ会社の業務執行についての監査強化を図っています。

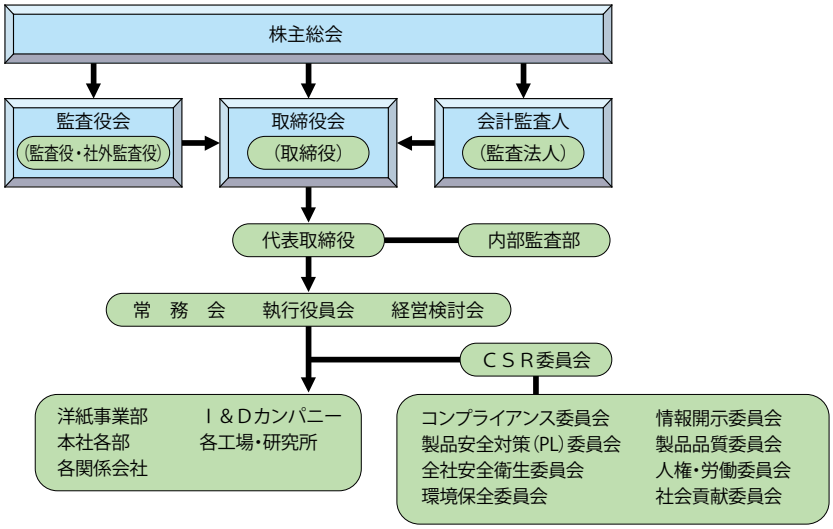

コンプライアンス

コンプライアンスは、健全で信用できる企業であるために最低の条件であると認識しています。コンプライアンスを重視した経営を実践していくため、2007 年１月には「三菱製紙グループ企業行動憲章」を制定しました。その内容を周知徹底するため、携帯用カードを作成し、国内のグループ従業員に配付しています。また、「三菱製紙グループ企業行動憲章」に則った企業行動をとるために、日常業務において遵守すべき基本的事項を「三菱製紙コンプライアンス行動基準」として定め、経営者から従業員まで法令遵守を徹底しています。

古紙パルプ配合率乖離問題に対する再発防止策として、コンプライアンス体制を強化し、コンプライアンス委員会については、社長を委員長としてグループ全体で取り組む体制に変更するとともに、一昨年・昨年と、国内の当社グループ各社の全役員・全従業員を対象とするコンプライアンス教育と古紙環境教育を実施しました。

リスクマネジメント

企業活動を展開していく上で生じる様々なリスクを的確に管理していくことが、企業の発展と企業価値の向上に重要であると認識しており、常務会、執行役員会、経営検討会等において十分な審議を行い、取締役会に諮ることで経営リスクに対処しています。また、洋紙事業部及び I&D カンパニーより月初に当月の事業状況の見通しが報告され、販売面や生産面等で外的、内的なリスクが生じた場合には早急に経営陣に報告され、的確な処理を検討する体制がとられています。

法令違反リスクへの対応に関しましては、「三菱製紙グループ企業行動憲章」を制定し、経営陣から従業員にいたるまで法令遵守を徹底するとともに、コンプライアンス委員会を通しての遵法および企業倫理に基づく行動の徹底によりリスク管理の強化を図っており、加えて CSR 推進室を設置してコンプライアンス体制の強化を進めています。

製品安全面につきましては、PL 委員会を月１回、工場監査を年１回実施し、リスク管理を行っています。環境面につきましても、全社環境保全会議や工場における環境保全委員会を実施し、リスク管理を実施しています。

2009年CSR重点活動の評価と2010年の目標

2009年の重点活動目標	活動実績	評　価
1. 特徴あるCSR活動の推進 • 環境貢献策の具体化 ーエコシステムアカデミー ー間伐促進 ーFSCの拡大	• 2年目社員のエコシステムアカデミー教育を実施した。 • 「森の町内会」サポーター企業が97社まで増加した。 • 青森、福島の社有林でFSC認証を取得した。	○：計画通りの活動を実施できた。
2. 企業倫理、企業行動規範に関する理解の促進 • コンプライアンス教育及び浸透度調査の実施 • 法令教育の実施	• グループ全役員・社員を対象にした教育を実施した。 • 浸透度調査を実施し、社内教育で活用した。 • 「ハラスメント」及び「情報セキュリティ」について、法的側面からの教育を実施した。	○：計画通りの活動を実施できた。
3. 人権・労働に関する取り組み体制の検討 • 統括的な委員会組織の検討	• 委員会組織を立ち上げ、活動内容等を決めた。 • 「人権・労働に関する理念と指針」を策定し、社内外に周知した。	○：目標通り、「人権・労働に関する理念と指針」を策定した。
4. 地球温暖化防止への対応 • 社内規則の見直し、法令改正の確認・対応 • 組織的な取り組み体制構築 • 具体的な対応策の検討	• 検討チームで現状把握と課題抽出を実施した。 • 生産、物流、オフィス等、総合的な対応策を検討した。 • カーボンフットプリント制度試行事業に対しては、紙・板紙のPCR認定までには至っていない。 (PCR:Product Category Rule)	△：具体的な対策実施には至っていない。
5. 社会貢献活動 • 関連会社への展開 • 地域に根ざした活動の推進	• 工場・関連会社において特色ある活動を検討し実施したが、グループ全体での情報共有が充分ではなかった。 • ボランティア活動に対する従業員支援制度のモニタリングを実施中である。	△：グループ全体の情報共有化が不十分であった。

(評価)　○:目標達成　　△:実施不十分

2010年の重点活動目標	アクションプラン	具体的な活動例
1. CSR経営推進体制の充実	• 工場や関連会社での推進 • 環境活動目標の設定と進捗管理	• 工場と関連会社にCSR推進委員を設置 • 中長期目標の設定 • 環境コミュニケーション(報告書、展示会等)の充実
2. 特徴あるCSR活動の推進	• 生物多様性保全に向けた活動 • 地球温暖化防止に向けた活動	• エコシステムアカデミーでの環境教育 • FSC森林認証の普及啓発 • CO_2削減活動のオフィスや家庭への展開
3. 企業倫理、企業行動規範に関する理解の促進と実践	• コンプライアンス教育の実施と業務への反映	• グループ全役員・社員を対象にした教育 • コンプライアンスの観点からの各自の業務見直し
4. お客様満足(CS)に関する取り組みの充実	• CSの観点からの委員会活動の充実 • 方針や規定類の見直し	• CSを意識した製品品質委員会の更なる充実 • 調達・購買や苦情処理に関する基本方針策定
5. 人権・労働に関する取り組みの充実	• あらゆるハラスメントのない職場作りの強化 • メンタルヘルス対策の拡充 • 労働時間管理の推進	• ハラスメント対応策の標準化と浸透 • 「こころの健康診断」の対象拡大 • 事務OAに基づく労働時間管理の手法確立
6. 社会貢献活動の充実	• 社員自ら行うボランティア活動の支援 • グループとしての取り組み強化 • エコシステムアカデミーの推進	• 従業員支援活動の実施 • 情報の共有化 • 地元小中学生への環境教育

社会への取り組み

お客様とともに

お客様に安心して使っていただける製品を提供するために、当社では「製品安全憲章」を制定し、製品の安全性を向上させる取り組みを進めています。

製品安全憲章

三菱製紙は、お客様に有用で安全な製品と、満足していただけるサービスを供給することが、企業の社会的役割であることを認識し、優れた技術力を駆使して、社会に安全な製品を提供してまいりました。

今後とも、健全な経営を維持し、時代のニーズに応えた、安全な製品と満足して頂けるサービスを、社会に提供し続けるため、下記事項を全社挙げて確実に実行してまいります。

(1) 品質管理体制と製品安全管理体制を強化し、常に最新の科学と技術により安全を確認した製品を提供いたします。
(2) 製造工程の安定化を図り、常に一定の品質の製品を提供いたします。
(3) 製品の正しい使用方法と製品の安全性に関する情報を、適切かつ的確に提供いたします。

1995 年 3 月制定

製品安全推進体制

製品安全の具体的活動を積極的に推進するため、製品安全対策(PL)委員会の専門組織として、製品安全性判定委員会を設置しています。製品安全規定に従い厳格な管理を行っています。

また、新たな法規制および有害性情報を迅速に入手し、化学物質の安全点検を常時行い、使用原材料の安全性を確実にしています。

製品品質推進体制

薬品安全性に関わる案件以外のグリーン調達及びそれに関する顧客対応体制を充実させるため、2008 年 4 月に新たに製品品質委員会を設置し、

1．お客様への対応状況の確認
2．製品品質に関する規定類の審議・承認
3．製品に関する法規制及び行政指導等への対応状況の確認

を実施しています。

品質管理推進体制

各工場において工場長を品質管理統括者とする品質管理システムを構築しており、お客様からの情報や品質に関する問題に迅速に対応できる体制を整えています。

国内では、八戸工場、京都工場、北上ハイテクペーパー、プレスボード事業室(白河事業所)、東邦特殊パルプ、海外では三菱ハイテクペーパー・フレンスブルク、三菱ハイテクペーパー・ビーレフェルトが ISO9001 を認証取得しています。

今後とも製品の品質維持・向上に向けて、常に努力を続けていきます。

株主の皆様とともに

三菱製紙グループ全体の情報開示を統括するために「情報開示委員会」を設置しています。この委員会で、情報開示の考え方を整理し、対外情報公開の基本方針として「情報開示方針（ディスクロージャーポリシー）」を策定しています。

情報開示方針

1. 基本方針

「三菱製紙グループ企業行動憲章」の「3. 企業活動の透明性」に基づき、適切な会社情報を、顧客・株主・地域社会などに向けてタイムリーに開示します。

2. 開示基準

①上場企業のルールである東京証券取引所の「適時開示規則」に則って情報を開示します。
②「適時開示規則」に該当しない場合でも、投資判断に影響を与えると判断した情報を開示します。
③三菱製紙グループの社会的認知、理解を深めるために有効と思われる情報を開示します。

3. 開示方法

適時開示情報システム（TDnet）、各報道機関、及び、ホームページを通じて開示します。

2009 年 3 月制定

情報開示とコミュニケーション

当社グループの企業価値を適正に評価していただくため、ステークホルダーである株主・投資家の皆様に対する IR 活動（Investor Relations；投資家広報）を継続的に行なっています。活動の主な内容は、機関投資家や証券アナリストの皆様へ、中間決算と期末決算発表後に開催する決算説明会と、経営計画策定時の説明会などの実施です。また、個人株主の皆様や報道機関からの問い合わせにも対応しています。

さらに、フェアディスクロージャーの観点から、上記の決算説明会・経営説明会の資料はもとより、適時開示情報、プレスリリース、新製品等について、発表と同時にホームページに掲載しています。

ホームページをリニューアル

「簡潔でわかりやすい情報伝達」を実現するために、2009 年 11 月にホームページを大幅に刷新しました。

サイト来訪者ごとの想定ニーズを整理し、コンテンツ分類を見直しました。また、コーポレートブルー・ユニバーサルデザイン・洗練さを意識したシンプルな全体構成とし、会社基本情報、CSR／環境、IR 情報、研究開発の内容構成を一新しました。さらに、英文ページ見直しや検索エンジン導入も行っています。IR ページは、個人投資家・機関投資家の要望を想定し、各種開示や経営情報・統計などをわかりやすく提供しています。

従業員とともに

三菱製紙グループでは、「人権・労働に関する理念と指針」に基づき、従業員ひとりひとりが持てる能力をフルに発揮し、働きやすく充実感を持てる職場環境を作り続けていけるよう、さまざまな取り組みを行っています。

人権・労働に関する理念と指針

理念：私たちは、従業員の人間性を尊重し、職場においては安全を最優先に考え、各人が能力をフルに発揮し、働きやすく充実感を持てる職場環境を作ります。

指針：

1．人権の尊重と差別の禁止

健全な職場環境を維持することに努め、従業員各自の人権を尊重し、セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなど人権を無視する行為や、出生、国籍、人種、民族、宗教、性別、年齢、各種障害、学歴などに基づく差別につながる行為は一切行わない。児童労働・強制労働は行わない。また、従業員の個人情報については、個人情報保護法に従い、適正に取り扱う。

2．職場の安全衛生の確保

職場においては、安全・衛生の確保を最優先とし、安全で衛生的な職場環境の整備に努め、労働安全衛生法のほか関係法令を理解し、これを遵守する。

3．労働関係法令の遵守

労働基準法ほかの労働関係法を遵守し、働きやすい健康な職場環境の維持に努める。

2009年7月制定

働きやすい職場づくりに向けて

ワークライフバランスへの配慮などによって、従業員に働きやすい職場を提供していくことが、個々人の健康で豊かな生活をもたらすだけでなく、会社の生産性向上や競争力の強化にも繋がっていき、その結果、より活力的で働き甲斐のある企業グループとしていくことができるという観点から、さまざまな施策を実施・検討しています。

（1）人事諸制度の改訂

2010年6月末施行の改正育児休業法、介護休業法にあわせて、関連諸規則を全面的に見直し、制度の改訂を実施するとともに、取得・利用の促進に向け従業員に内容を周知徹底しました。

（2）ハラスメントのない職場作り

従来のハラスメント規則を見直し、各種ハラスメントの発生を未然に防ぐとともに、発生してしまった場合の対応策や人的ケアについての方策づくりに取り組んでいます。

（3）メンタルヘルスケアの拡充

従業員のメンタル不全を早期に解消していくために、外部機関が提供する「ココロの健康診断」の対象者を順次拡大しています。

労働安全衛生の取り組みについて

昨年、安全衛生の基本理念を盛り込んだ「安全衛生管理要綱」を新たに策定し、年間計画に基づき、CSRの観点からも三菱製紙グループ全体で継続的に推進しています。

2009年度の実績

工場全場所で労働安全衛生マネジメントシステムを構築しました。一方で休業災害度数率をみると、残念ながら一昨年より大幅に悪化してしまいました。災害の型をみると、紙パ産業の代表的な「挟まれ・巻込まれ」災害は、重点項目に上げ取り組んできた結果、大幅に減少しましたが、「転倒・転落」による災害など、個人の安全意識が高ければ防げた災害が多いのが特徴となっています。危険感受性高揚のための教育・訓練の強化などを重点項目に掲げて取り組んでいきます。

危険感受性高揚に有効な体感教育の実施風景

全社安全衛生管理要綱　（一部抜粋）

■ 基本理念

三菱製紙グループの事業活動に携わるすべての人の安全と衛生を最優先に考え、安心して働ける企業文化を醸成し、災害のない健全な職場環境を実現する。

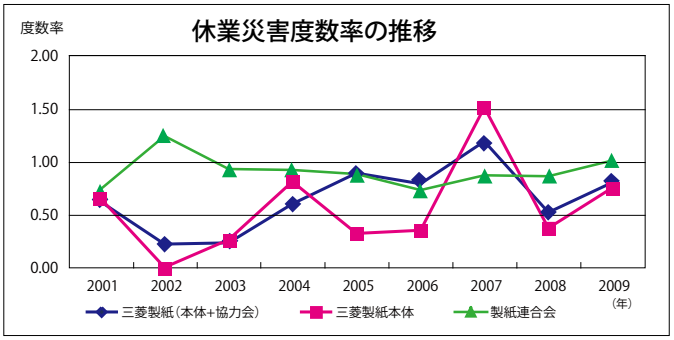

＊度数率／100万延べ労働時間当たりの死傷者数
＊製紙連合会／日本製紙連合会会員会社の平均値

人権・労働に関する主な取り組み

■ 理念と基本方針
- 方針の制定と周知 …… 人権・労働に関する理念と指針の制定、周知
- 推進体制の確立 …… CSR 経営体制の一環としての人権・労働委員会
- 労使協調 …… 良好な労使関係の維持発展と情報・意見交換の場を多様化

■ 働きやすい職場作り
- ワークライフバランス …… 年次有給休暇取得の促進（2009 年度実績取得率 82.45%）
  保存年休の日数増と使途拡大
  育児・介護に係る法定超の休業、休暇等の制度の制定
- 労働時間管理 …… 労働時間の適正管理による長時間労働・過重労働の防止
- 公正な評価・処遇 …… 人事考課制度の活用と縦のコミュニケーションの深化
- チーム型目標管理制度 …… 経営目標への同期と横のコミュニケーションの深化
- 自己申告制度の活用 …… 働きやすさやキャリアアップの追及
- ハラスメント対応 …… セクハラ防止規則の制定、各種ハラスメントへの対応
- ホットラインの活用 …… 会社の事業活動や各職場の業務活動の改善に活用

■ 人材育成
- 活躍機会の多様化 …… 研究専門職制度の制定・活用
- 教育制度の充実 …… 階層別教育、専門教育を柱とする教育体系の充実
- コンプライアンスの徹底 …… 教育の充実による日常的なコンプライアンス意識の醸成
- 自己申告制度の活用 …… 働きやすさやキャリアアップの追及
- 自己啓発の推進 …… 181 の講座数より各自の業務、興味にあった教育を受講可能
  終了時には費用半額を会社補助

■ ダイバーシティーの実現
- 女性の活用 …… 女性の採用の拡大と平等な処遇
- 障害者雇用 …… 法定を越える障害者雇用率への取り組みを促進（2009 年度三菱製紙実績 1.99%）
- 高齢者の活用 …… 再雇用制度の拡充と技術・技能の継承
- 多様な雇用機会の提供 …… パート・派遣の活用、正しい法理解の教育（派遣・請負）

■ 福利厚生の充実
- 住宅（社宅・独身寮）
  …… 各拠点における住宅の確保
- 総合型福利厚生制
  …… 多様なメニューの中から各個人にあったサービスを選択できる福利厚生制度の活用
- 文体活動補助
  …… 各種文化体育活動の奨励と会社補助

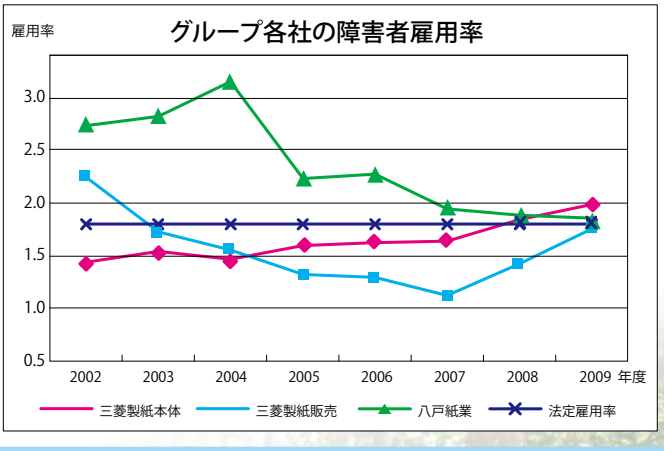

国内における取り組み

点字カレンダーの制作・寄贈

点字カレンダーを1997年版より制作を始め、2010年版で14年目を迎えました。

2010年版のタイトルは「フルーツで作るスイーツ」。いろいろなフルーツを使い、彩りのよい、華やかでおいしい簡単スイーツを紹介した点字カレンダーを制作しました。点字カレンダーは、当社工場のある各地の福祉団体や、点字図書館等に2500部寄贈し、寄贈先の団体並びに利用されている視覚障害者の方から好評を得ています。

エンボス点字や紙製リングを使用するなど、環境にも配慮しています。また、実際に使用されている視覚障害者の方からの声を反映し、毎年改良を加えています。

2010年点字カレンダー

「小岩井農場植樹祭」に参加

小岩井農場の植樹祭は、森林を大切にする心を養い、森林資源を守り育てようと1968年から続いている行事です。北上事業本部では、岩手菱友会の一員として2000年からこの植樹祭に参加しています。今年は19名の従業員、家族が参加しました。森林資源が持つ、大気の浄化・水源涵養などの環境に対する改善効果が期待されており、植樹を通じて長期的視点での地球環境の保全に貢献しています。

小岩井農場植樹祭

「書道ガールズ甲子園」用紙提供

日本テレビ・青森放送主催のズームイン！SUPER「書道ガールズ甲子園」に青森県立八戸東高等学校書道部が参加しました。八戸工場では断裁前の紙（幅約5m）を提供しました。

書道ガールズ甲子園の様子

工場・研究センター近隣の清掃活動

高砂工場では地域社会との交流として、施設・工場見学等を受け入れてきましたが、2008年10月より社会貢献活動の一環として、近隣の清掃を行っています。清掃は、毎月第2火曜日11時30分より工場西側周辺、藍屋町・栄町各駐車場周辺で、各部課が協力しながら実施しています。

白河事業所は年2回、事業所周辺のゴミ拾いを行っています。毎回ゴミ袋を片手に空き缶、タバコの吸殻等を回収しています。今回も袋一杯のゴミを回収しました。

また、つくばR&Dセンターにおいても、センター独自に年2回、近隣企業と合同で年2回の清掃活動を実施しています。

これからも、地域社会との信頼関係を築くことが重要であり、社会と共生している事を認識し、清掃活動を積極的に行っていきます。

白河事業所清掃活動

高砂工場清掃活動

地下水保全事業への参画と森林ボランティア

京都工場の所在地である京都府長岡京市は、桂川・淀川水系により、豊富な地下水に恵まれてきました。しかし、地下水の利用が増すにつれて、水位の低下が顕著となってきたことから、1982年に「長岡京水資源対策基金」が設立され、当工場はその基金に従業員を役員として派遣し、表流水の導入、京都西山の森林整備等、地下水の保全に関する事業、施策に参画しています。また、西山の豊かな森林環境の保全や育成を目指して2005年に発足した「西山森林整備推進協議会」主催の森林ボランティア行事に2006年より毎年従業員が参加しています。

森林ボランティア活動

「介護施設訪問、慰労コンサート開催」

三菱製紙販売の音楽部は、2010年2月介護付老人ホーム「まどか立石」を訪問し、慰労コンサートを行いました。音楽部としては、CSR活動の一環として、今後も同様の活動を続けていく予定です。

老人ホーム「まどか立石」でのコンサートの様子

「私たちの地球を守ろう」キャンペーンに参加

三菱製紙販売大阪支店では、朝日写真ニュース社が展開する「私たちの地球を守ろう」キャンペーンに参加しています。チームマイナス6%、FSC森林認証のロゴ入りの新聞ラックと英和新聞を地元の高校に寄贈しました。

チームマイナス6%、FSC森林認証のロゴ入りの新聞ラック

ゴミ減量表彰

浪速通運では、これまで、全社規模でゴミの適正分別及びシュレッダーくずや古新聞、印刷済の古紙再資源化を積極的に行ってきました。この取り組みに対して昨年度大阪市より浪速倉庫がゴミ減量優良事業所として表彰されました。

バレンタイン献血へ協力

菱紙では、アフラックが主催する「バレンタイン献血」に参加して今年で10年となりました。この献血活動は、1995年の阪神淡路大震災への支援としてスタートし、その後も年間で最も血液が不足する時期であり、またバレンタインデーのある毎年2月に「多くの人に“愛”を贈ろう」という思いを込め、「アフラックのバレンタイン献血」として継続しています。

「バレンタイン献血」の様子

近隣の清掃活動

旭感光紙では、毎朝当番制で会社周辺の清掃を行っています。この活動は、約4年前から実施しており地域周辺のクリーン化に貢献しています。

毎朝の近隣清掃活動の様子

海外における取り組み

チリの小学校に画用紙寄贈

チリで植林を行っているフォレスタル・ティエラ・チレーナ社では、カニェーテ市役所より紹介のあった市立トレス・マリア小学校に、八戸工場で生産した画用紙（8 箱、5,600 枚）を寄贈しました。

画用紙寄贈の様子

トレス・マリア小学校の児童たち

職業体験の実施（ガールス・デー）

三菱ハイテクペーパー・ビーレフェルト（ドイツ）は、女子学生を対象に職業体験のプログラムを実施しています。工場業務は、まだまだ女性の進出が進んでいるとは言えない分野ですが、参加学生は、その中で多くの経験を得ることができました。

ガールス・デー（職業体験）

工場消防隊、近隣地域の防災業務に貢献

三菱ハイテクペーパー・ビーレフェルト（ドイツ）の消防隊は、2004 年に改組し、それまでは工場のみを対象としていましたが、近隣地域や幹線道路も防護する組織となりました。2009 年には、消防隊創立 150 周年を迎えました。

三菱ハイテクペーパー・ビーレフェルトの消防隊

労働組合による取り組み

三菱製紙労働組合においても、各支部で社会貢献活動を行っています。

本社支部では、使わなくなった教科書等を海外の小中学校や大学へ寄贈して現地での日本語教育に活用してもらう NPO 法人「国連支援交流協会」の活動に協力して、書籍の回収、寄贈を行いました。

また、八戸支部、高砂支部などでは地域協議会の主催する列島クリーンキャンペーンに参加し、地区の方々と一体となって清掃活動を行いました。今後も各支部で地域に密着した社会貢献活動に積極的に参加していきます。

本の寄贈による社会貢献

列島クリーンキャンペーン

家族で参加（列島クリーンキャンペーン）

環境への取り組み

環境マネジメント

1993年4月に制定した三菱製紙環境憲章は、2001年4月に改訂を行い、9年が経過しました。その後、2008年から地球温暖化防止に関する京都議定書の第一約束期間が始まり、また2010年には生物多様性条約の締約国会議(COP10)が名古屋で開催されることもあり、人々の地球環境問題への関心は一段と高まってきました。このような地球環境問題に関する社会情勢の変化に対応するために、2010年7月に三菱製紙環境憲章を改訂しました。

環境憲章

■基本理念

三菱製紙グループは、地球環境の保全、循環型社会の構築に積極的に貢献できる企業グループを目指しており、地球温暖化防止ならびに生物多様性保全に努めるとともに、森林資源の持続可能な利用を通じて、皆様からの信頼に応えるべく努力します。

■基本方針

1. 地球温暖化対策の推進
2. 生物多様性保全に配慮した森林資源の保護・育成
3. 資源の循環利用の推進
4. 環境負荷の少ない生産技術・製品の開発
5. 環境管理システムの充実
6. 環境コミュニケーションの充実
7. 緊急時の適切な対応

2010年7月改訂

環境管理体制

環境憲章の基本理念、基本方針を具体的に推進するための自主的取り組み体制を構築しています。三菱製紙グループの環境管理体制は、次の通りです。ISO14001を取得している工場においては、計画(P)→実行(D)→チェック(C)→アクション(A)のサイクルを実行しながら持続的なシステム運用を行っています。

ISO14001認証は、国内では、八戸工場、高砂工場、京都工場、北上ハイテクペーパー、三菱製紙販売、ダイヤミック、海外では、三菱ハイテクペーパー・フレンスブルク、三菱ハイテクペーパー・ビーレフェルト(Nordic-Swan認証)がすでに取得しております。

環境監査については、主要工場に対して年1回社内環境監査を実施しており、環境パフォーマンスの状況について、本社部門によるチェックを行っています。

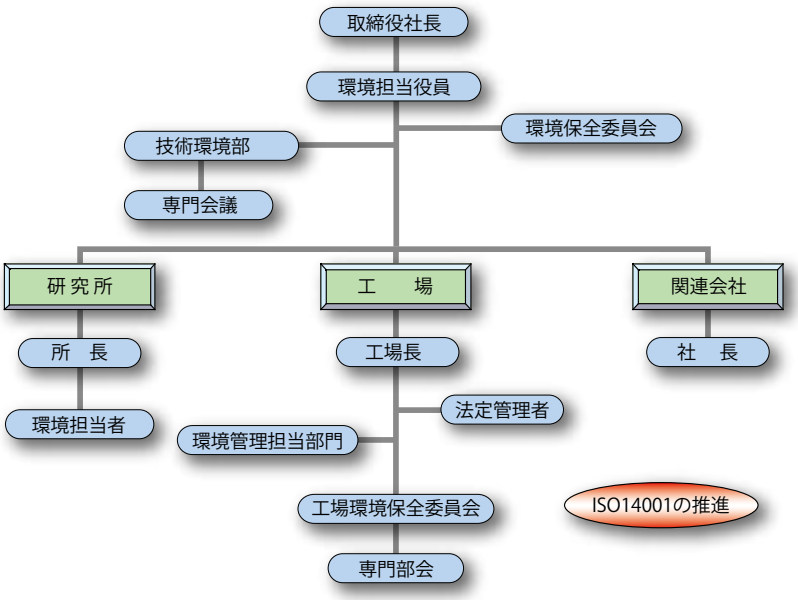

原材料調達

原材料調達の基本的な考え方

資材購買の基本方針

1．公平・公正

三菱製紙は、購買先との取引において良識と誠実さをもって接し、公平かつ公正にあつかいます。

2．最適な購入品の調達

原材料・副資材・燃料・機械等全ての購入品において品質・コスト・納期・技術開発力・安定供給および企業姿勢（法令遵守、知的財産権の保護、人権擁護、労働者の健康や安全への配慮、環境への配慮など）を総合的に判断し最も適した取引先を決定します。とくに海外との取引においては、相手先が生物多様性、児童労働の防止などに十分配慮していることを確認のうえ、取引先を決定します。

3．パートナーシップ

全ての購買先は、競争力のある製品を提供するためのパートナーとの認識のもと、相互に繁栄を図る取引関係の確立を目指しております。

2009 年 11 月改訂

森林資源の保護・育成と木材調達および製品の考え方

1. 現地の法律や規則を遵守して生産されていることを確認の上、木材を調達します。
2. 高い保全価値を持ち、その価値が脅かされている森林からの木材を調達しません。
3. 伝統を守る権利または市民権が侵害されている森林からの木材を調達しません。
4. 遺伝子組み換えによる樹木からの木材を調達しません。
5. 植林木、来歴や環境配慮が明確な二次林材、あるいは再利用材を調達します。
6. 適切に管理された森林からの木材（FSC 認証材）の調達を進めます。
7. FSC 森林認証製品の積極的な開発・販売を通して、適切な森林管理および信頼のおける森林認証制度の普及を推進します。

2005 年 6 月制定

海外植林

木材チップを長期にわたって安定的に確保するため、海外での植林事業に積極的に取り組んでいます。また、植林事業を通じて二酸化炭素の吸収・固定、土壌流出防止等による林地保全、事業地近郊での労働者雇用や物資の調達など、環境・経済の両面で地域に貢献しています。紙・板紙生産量あたりの植林面積比較では、実績、目標ともに国内製紙メーカーのトップレベルにあります。

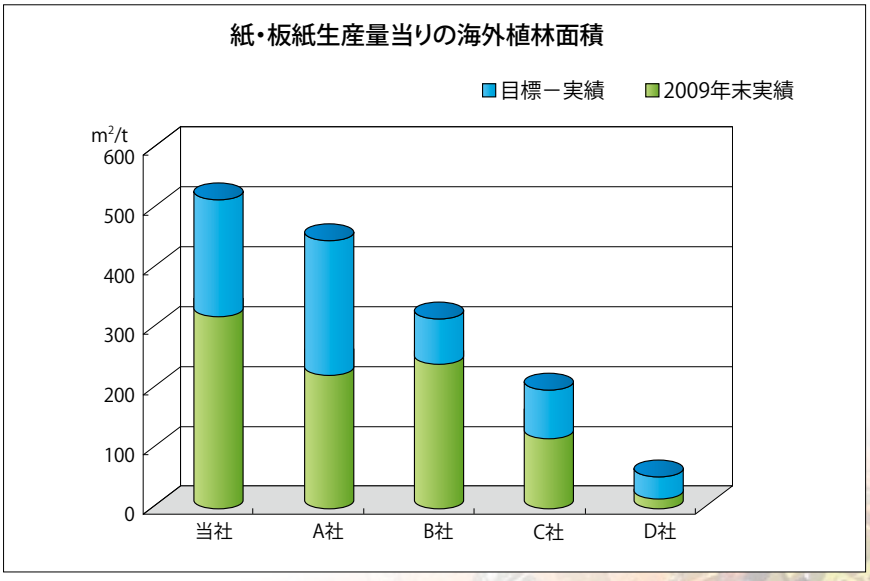

製紙原料の調達

2009年度、パルプ生産に107万t（乾燥重量）の木材チップを使用しました。原料となる木材の種類別内訳は下記のようになっています。全木材チップに占めるFSC森林認証チップの比率は25%、植林木チップの比率は73%です。なお、全木材チップの66%が輸入チップ、残り34%が国内産チップです。

輸入チップの国別内訳は、40%が南米のチリから、36%がオーストラリアから、残りはエクアドル、その他です。国内産チップは青森県、岩手県、秋田県から調達しています。

木材チップ以外に木材パルプを購入しています。2009年度は約4万t（乾燥重量）の木材パルプを購入しました。約36%がFSC森林認証パルプです。

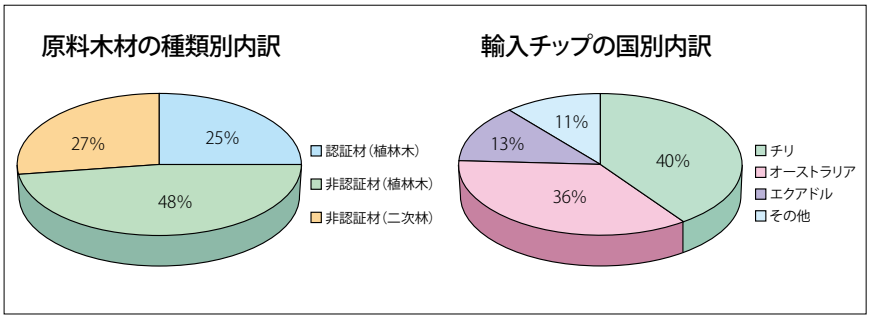

合法性および適正管理の確認

木材チップおよび木材パルプは、下記のいずれかの方法で合法かつ適正に管理された森林からの木材に由来することを確認しています。

(1) 森林認証制度およびCOC認証制度を活用した証明方法

(2) 個別企業等の独自の取り組みによる証明方法

(2)では、木材が「FSC管理木材の規格（FSC-STD-40-005 (V2-1)）」に従って管理されていることを確認しています。なお、確認は以下の方法で行っています。

①木材チップ／パルプ原産地の確認

- トレーサビリティレポートで原産地、木材の種類、森林の管理方法等を把握する
- 原産地を証明する書類（輸送や売買に関する書類等）を確認する
- 供給業者の監査を定期的に行い、書類の信頼性を確保する

②リスク評価

- 木材の原産地が次のA)～E)に関して低リスクであることを評価・確認する

A）違法伐採

B）伝統的権利及び市民権の侵害

C）森林の高い保護価値への脅威

D）人工林や森林以外の用途への天然林の転換

E）遺伝子組み換え樹木

- リスク評価の結果についてFSC認証機関の監査を受ける

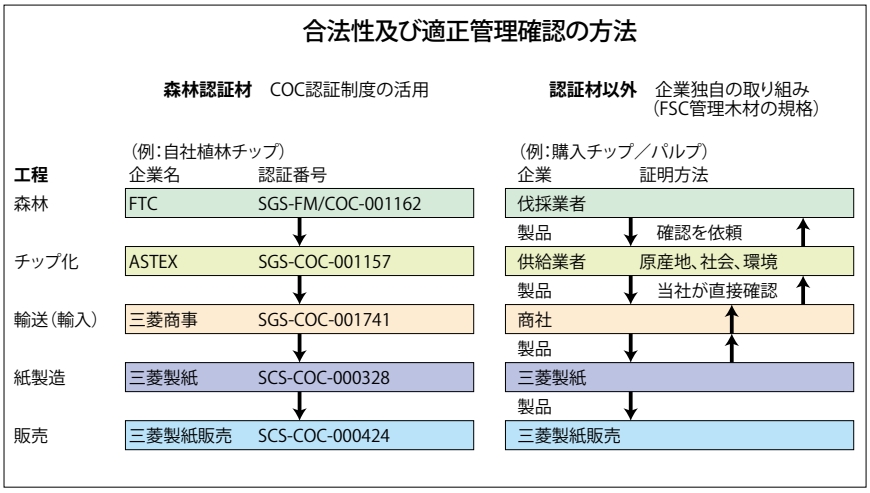

WWF「林産物調達チェックリスト」による確認

「林産物調達チェックリスト」は、WWFジャパンにより開発された方法です。木材原料の原産地までの“トレーサビリティ”と“森林管理の適切性”を確認し、最終的に製品が5段階評価されます。環境・社会的にリスクの高い原料を排除する仕組みです。グリーン購入ネットワーク「エコ商品ねっと」記載の5商品について「林産物調達チェックリスト」評価の第三者監査を受け、評価内容が適正であることが確認されました。

古紙の利用

使い終わった紙を回収して製紙原料として再生利用（リサイクル）することは、ゴミの減量化・循環資源、そして森林資源の保全、地球環境の保全に貢献することにつながります。当社は「循環型社会の形成」を目指して古紙利用率の向上に努めています。日本の製紙産業の古紙利用率は、2010 年に 62%を目標に努力し、2009 年に 63%と前倒しで達成しました。現在次の目標値を検討中です。

当社は、1991 年八戸工場に古紙プラントを設置、その後、改造増産を実施し今日に至っています。古紙プラントの原料には、主に模造古紙、色上古紙、新聞古紙を使用しています。古紙は、木材とは異なり様々な異物、印刷インキ、加工資材が付着しているので、木材パルプに出来る限り近い品質に近づけることが必要です。古紙プラントの工程は概略下記の通りです。

古紙からパルプへ

古紙 → 離解 → 粗選 → 脱墨 → 精選 → 漂白 → 古紙パルプ

- 離解：・パルパー ・クリーナー
- 粗選：・スクリーン ・ウォッシャー
- 脱墨：・フローテーター ・クリーナー
- 精選：・スクリーン ・ウォッシャー
- 漂白：・漂白塔

古紙供給業者の監査

古紙として使用できるのは産業古紙と市中回収古紙であり、製造工程で発生する損紙は古紙と認められていません。古紙も FSC 認証紙に使用する原料であるため、回収原料の調達に関する FSC 規格に従って定期的に古紙供給業者を監査し、結果について FSC 認証機関の確認を受けています。

古紙パルプ配合率検証制度

古紙パルプ配合率問題の再発防止を図るため、2008 年夏より古紙パルプ配合率検証制度をスタートしました。古紙パルプ配合製品を製造する八戸工場と高砂工場で実施しています。検証制度の厳正な運用を確保するため、2008 年より社内監査、2009 年より外部審査を取り入れて運用しています。また日本製紙連合会の検証制度チェックリストに基づきお客様の立ち会い検査も行い、2009 年は 5 件（八戸 2 件、高砂 3 件）実施しました。

古紙パルプ高配合製品への参入

2009 年 1 月より、主要な再生紙銘柄の古紙パルプ配合率を「15% 以上」から「25% 以上」に引き上げました。

また、昨年大幅な見直しとなったグリーン購入法適合製品に、昨年からコピー用紙（古紙パルプ配合率 70%以上）、今年から印刷用紙 (同配合率 60 %以上) も加えて古紙パルプ高配合製品を充実させています。

配送中の古紙

古紙パルプ高配合製品

地球温暖化防止

製造部門での取り組み

2007 年に「2010 年度中に 1999 年度 CO_2 排出量実績の 20%削減」という新しい目標を設定し、化石エネルギー由来の CO_2 排出量削減に全力で取り組んできました。その結果、主力の 5 工場においては、1999 年度比で 26.9 %の減少、前年度比で 7.8%の減少となりました。高砂工場及び京都工場におけるボイラー燃料転換や排水熱回収等、各種省エネルギーの取り組みが CO_2 削減に効果を上げています。

環境先進国であるドイツの 2 工場においても、CO_2 削減の取り組みを積極的に進めています。

物流部門での取り組み

環境負荷の低減に向けて、荷主と物流業者が協力して、物流の効率を向上させるとともに、CO_2 排出量を削減すべく努力しています。

船舶、鉄道の輸送量を増やす（モーダルシフト）取り組みを継続しています。一方、トラックでの輸送では積載率の向上に努めており、その結果、徐々に改善が進み、CO_2 排出量は確実に減少しています。

物流部門のCO_2排出量

		2006年	2007年	2008年	2009年
船舶	輸送量×距離（百万t・km）	273	270	263	230
	CO_2排出量（千t）	11	11	10	9
鉄道	輸送量×距離（百万t・km）	482	379	351	277
	CO_2排出量（千t）	11	8	8	6
トラック	輸送量×距離（百万t・km）	270	280	261	225
	CO_2排出量（千t）	23	24	22	19
合計	輸送量×距離（百万t・km）	1,025	929	875	732
	CO_2排出量（千t）	45	43	40	34

省エネ性能に優れたトラック

当社グループの浪速通運はトラックを主要な輸送手段としており、倉庫等ではガソリンを動力源とするフォークリフトも使用しています。そのため環境負荷の低減に向けて、トラック・フォークリフト共各種排出ガス規制に適合させることはもちろん、燃費性能にも優れた車両を積極的に導入しています。また、トラックについては協力会社に対しても同様な車両の使用を義務付けています。

オフィス部門での取り組み

オフィス部門として、三菱製紙本社、三菱製紙販売（本店、大阪支店）に加え、ダイヤミック、ピクトリコでも電気使用量の調査を行い、地球温暖化防止に向けて積極的に取り組んでいます。なお浪速通運は本社と倉庫の按分ができないため対象から外しています。

三菱製紙本社の電気使用量にはビルの空調分は含まれていません。オフィス部門での CO_2 排出量削減が必要とされており、昼休みの消灯等細かい管理を継続して行っています。

古紙回収量は年によって変動しています。回収した古紙は八戸工場に運んで、原料の一部として再利用しています。

オフィス部門の環境データ

		2006年	2007年	2008年	2009年
三菱製紙（本社）	電気使用量（kWh）	330,252	320,567	344,542	342,899
	CO_2 排出量（kg-CO_2*）	121,533	130,471	137,817	137,160
	古紙回収量（kg）	28,935	30,540	28,040	27,475
三菱製紙販売（本店）	電気使用量（kWh）	793,110	792,960	788,102	766,698
	CO_2 排出量（kg-CO_2*）	291,864	322,735	315,241	306,679
	古紙回収量（kg）	34,779	35,663	35,859	33,703
三菱製紙販売（大阪）	電気使用量（kWh）	180,539	177,783	162,085	151,386
	CO_2 排出量（kg-CO_2*）	66,438	72,358	64,834	60,554
	古紙回収量（kg）	―	―	―	12,660
ダイヤミック（本店）	電気使用量（kWh）	―	97,639	95,397	87,699
	CO_2 排出量（kg-CO_2*）	―	39,739	38,159	35,080
ピクトリコ（本店）	電気使用量（kWh）	―	―	―	52,154
	CO_2 排出量（kg-CO_2*）	―	―	―	20,862
浪速通運（本社）	古紙回収量（kg）	2,800	3,810	3,960	4,300

＊算出に用いたCO_2排出係数は電気事業連合会の指定値を使用しました。

植林事業による二酸化炭素の吸収

植林事業では、10 年程度かけて事業面積の全てに植林するよう作業を進めます。例えば、事業面積 1ha に植林して 10 年間で伐採する場合には、毎年 0.1ha づつ植え、総植林面積は 1 年目が 0.1ha、2 年目が 0.2ha …… 10 年目に 1.0ha と増加します。その際、植林地では樹木の成長に伴って毎年約 2.6 t /0.1ha の二酸化炭素が吸収されます。伐採が始まるまでの 10 年間は植林面積の増加に比例して二酸化炭素の吸収量も増加します。11 年目以降は、その前年に植林地全体で吸収した二酸化炭素に相当する量の樹木を伐採するため、植林地での二酸化炭素の吸収量は伐採により持ち出されてゼロになります。伐採が始まるまでに吸収した二酸化炭素は、それまでに吸収した量の総和の約 141 t /ha になり、樹木の形で固定され続けます。この固定量が植林事業による地球温暖化防止の効果になります。

植林事業と二酸化炭素の吸収・固定

0.1ha ↓　　伐採開始 ↓

毎年植付面積を拡大

区画	1年目	2年目	3年目	・・・	10年目	11年目	12年目
A	2.6	5.1	7.7		25.7	2.6	5.1
B	0.0	2.6	5.1		23.1	25.7	2.6
C	0.0	0.0	2.6		20.6	23.1	25.7
D	0.0	0.0	0.0		18.0	20.6	23.1
E	0.0	0.0	0.0		15.4	18.0	20.6
F	0.0	0.0	0.0		12.9	15.4	18.0
G	0.0	0.0	0.0		10.3	12.9	15.4
H	0.0	0.0	0.0		7.7	10.3	12.9
I	0.0	0.0	0.0		5.1	7.7	10.3
J	0.0	0.0	0.0		2.6	5.1	7.7
固定量合計	2.6	7.7	15.4		141.4	141.4	141.4
吸収量合計	2.6	5.1	7.7		25.7	0	0

化学物質への対応

地球環境、健康への影響、社会動向等を考慮し、当社独自に制定した「化学物質管理指針」に基づいて製品に含有される化学物質を管理しています。原材料の調達から貯蔵・保管、製造、排出、廃棄に至るまでの各工程における化学物質を厳しく管理し、人と環境にやさしい製品を作っています。

化学物質管理指針

①製造工程化学物質の管理

製造工程で使用する化学物質の環境への負荷並びにヒト、生物への影響を抑制することを目的とする。PRTR 法に基づき、調達、貯蔵・保管、製造、排出、廃棄の各工程において化学物質を管理する。

②製品含有化学物質の管理

「地球環境、健康、生態系に対する影響の大きい物質や危険性の高い物質は製品へ使用しない」という基本原則のもとで、より安全な製品を提供することを目的とする。社内分類基準に基づき、製品に含有される化学物質の管理を行う。

2007 年 1 月改訂

グリーン調達基準

化学物質の環境負荷低減を考慮するとともに、化学物質管理をより厳格に行うために、グリーン調達基準および調査要領を定める。購入する原材料には、化学物質管理指針で定める使用禁止物質を含有していないこととする。

2008 年 4 月改訂

PRTR 法への対応

PRTR対象物質及び排出移動量（2009年度）

No.	PRTR第1種指定化学物質名	政令No.	排出量		移動量	
			大気	水域	下水道	事業所外
1	石綿	26	0	0	0	14,000
2	エチレングリコール	43	0	21	0	20
3	クロロホルム	95	20,100	5,200	0	0
4	1.3-ジクロロ-2-プロパノール	134	239	3,751	0	0
5	ダイオキシン	179	13.0	39.3	0.0	19.0
6	トルエン	227	2,100	0	0	1,300
7	ヒドロキノン	254	0	0	560	0
8	ホウ素およびその化合物	304	3,300	8,500	250	2,700
9	ホルムアルデヒド	310	300	0	97	1

単位：kg/年（但し、ダイオキシンのみmg-TEQ/年）

PCB 機器類の管理状況

管理PCB含有機器台数＊

PCB含有機器区分	保　管	使用中	備　考
高圧コンデンサ	261	24	2009年度に60台をPCB非含有機器に交換
高圧トランス	2	0	
その他機器	2	0	

＊2010年3月現在確認されているもの。蛍光灯安定器、微量PCBは含みません。

環境配慮商品

お客様の環境活動に貢献できる商品を「環境配慮商品」として紹介します。

消費を通じて森をまもる FSC 森林認証紙

適切に管理された森林※1 からの木材を使用してクレジット方式※2 で生産された用紙です。この用紙を使用することは、森をまもり育てることにつながります。

※1　FSC（Forest Stewardship Council A.C.）の規定に従い、第三者機関から認証された森林を指します。

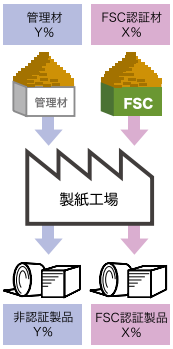

※2　クレジット方式
使用した認証材に相当する量の製品にFSCマークを付けることが出来る方式（左図参照）。認証材以外の部分についても、FSCの規格で社会や環境への配慮を厳しく求められています。したがって、使用している木材原料の全てがFSCの規格の下に管理されていることになります。

X＋Y＝100%

グリーン購入法適合のコピー用紙

2009 年よりコピー用紙のグリーン購入法では、「総合評価指標方式」が導入され、当社ではグリーン購入法適合のコピー用紙として、古紙パルプ配合率 70%以上の FSC 森林認証紙を各種品揃えしてきましたが、更なる環境付加価値向上を目指し、従来品のコピー用紙としての基本適性を維持したまま、約 6%軽量化した製品 (60.2g/ ㎡) をラインアップしました。

＜商品名と総合評価値＞

・三菱 PPC 用紙 RE-L FSC 認証 - MX　総合評価値　95 点

※総合評価値の内訳は
http://www.mpm.co.jp/ip/ を参照ください。

グリーン購入法適合の印刷用紙

2010 年 2 月より印刷用紙のグリーン購入法でも、新たに「総合評価指標方式」が導入されました。当社ではこの新規格に適合する古紙パルプ配合率 60%以上の FSC 森林認証紙をラインアップしました。

＜商品名と総合評価値＞

・ニュー V マット R60 FSC 認証 - MX（A2 マットコート）　総合評価値　90 点

・金菱 R60 FSC 認証 - MX（上質紙）　総合評価値　90 点

※総合評価値の内訳は
http://www.mpm.co.jp/pp/ を参照ください。

社会貢献活動

「三菱製紙グループ企業行動憲章」に掲げている「紙、パルプおよび写真感光材料を中心に、高い技術力を活かして社会に有用な製品およびサービスの開発と提供を行い、豊かな社会の実現に貢献することを企業活動の目的とします。」を基本理念として、社会と共生していることを常に認識し、積極的に社会貢献活動を推進していきます。

社会貢献活動方針

- かけがえのない地球環境を維持し、循環型社会の構築に貢献します。(環境保全)
  →「FSC森林認証の森」の支援、NPOとの協業による間伐支援等、事業活動を活かした地球環境の保全に取り組みます。
- 地域に根ざした社会貢献活動を充実します。(地域社会との共生)
  →工場・事業所を主体に、地域貢献活動に積極的に取り組み、地域社会の発展に貢献します。
- 社員の自発的な社会貢献活動を支援します。(ボランティア活動支援)

2008年1月制定

社会貢献支出の推移

当社は、経団連1%クラブに加入しており、毎年、当社の社会貢献活動実績を報告しています。

2005年度　1,189万円
2006年度　1,822万円
2007年度　2,106万円
2008年度　2,398万円
2009年度　3,793万円

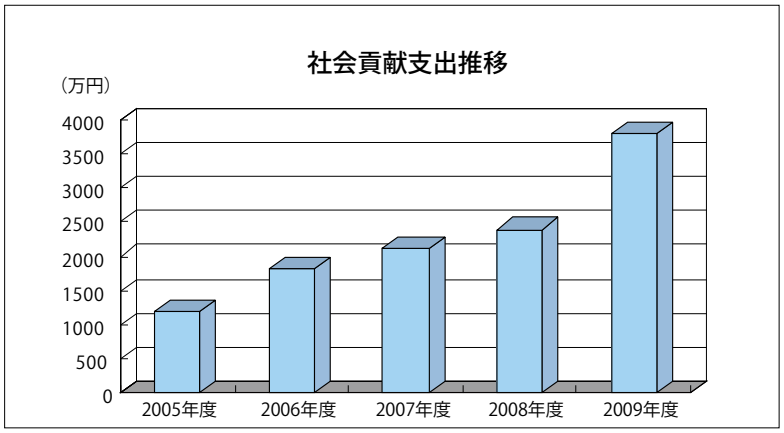

自然災害被災地復興への支援

当社グループは積極的に復興支援を行っています。

- 2005年8月『米国ハリケーン』義援金　90万円
- 2005年10月『パキスタン北部地震』義援金　50万円
- 2006年5月『インドネシア・ジャワ島中部地震』義援金　50万円
- 2007年3月『能登半島沖地震』救援物資　トイレットロール他　200ケース
- 2008年5月『中国・四川大地震』義援金　120万円
- 2010年3月『チリ大地震』義援金　100万円

エコプロダクツ2009に出展

2009年12月10～12日に開催された「エコプロダクツ2009」に出展しました。「地球温暖化防止」と「生物多様性保全」をテーマとし、FSC森林認証紙を中心に「FSC森林認証の森」サポーター制度、「間伐に寄与した紙」などを展示しました。多くの小中学生が当社ブースを訪問し、森と紙のサイクルについて学習していきました。

「エコプロダクツ2009」当社出展ブース

コンピュータ トゥプレート(CTP)システム

当社CTPシステム、シルバーディジプレート（SDP: Silver DigiPlate）は、1985年の発売以来、製版フィルム＋PS版に対し、省力化のみならず、省資源においても大きな優位性を持っています。この優位性は、アルミCTPが一般的になった今日でも未だに大きなものとなっています。SDPに加え、さらに環境配慮商品として、2008年、サーマルディジプレート（TDP:Thermal DigiPlate）を発売しました。

■ サーマルディジプレート（TDP）システム

ユニークな感熱方式を採用したフレキシブルCTPシステムです。化学薬品を用いた現像処理が不要、かつ、リボンやトナーなどの消耗品も必要とせず、印刷版以外の廃棄物が発生しないため、環境負荷が非常に小さいCTPシステムです。印刷産業の発展に顕著な貢献をした技術として、「2009年度 日本印刷学会 技術賞」を受賞しました。

■ CO_2 排出量

各種印刷版の原材料及び生産に関わるCO_2排出量を算出したグラフです。アルミサーマルCTPシステムに比べ、三菱製紙のフレキシブルCTPシステム（SDP、TDP）では80%もCO_2排出量を抑えることができます。

■ 電気代も少ない

各種印刷版のCTPシステムで製版に必要な電力量を算出したグラフです。アルミサーマルCTPシステムに比べ、フレキシブルCTPシステムでは70%以上も消費電力量を抑えることができます。

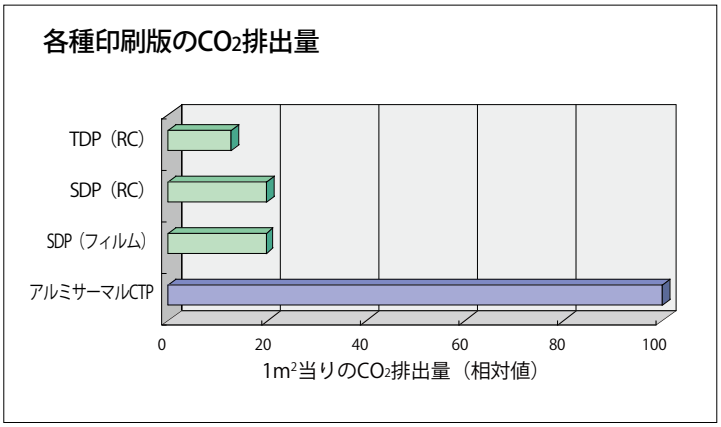

（注:原単位は公開されている各種データを使用しました。第三者による監査は受けていません。）

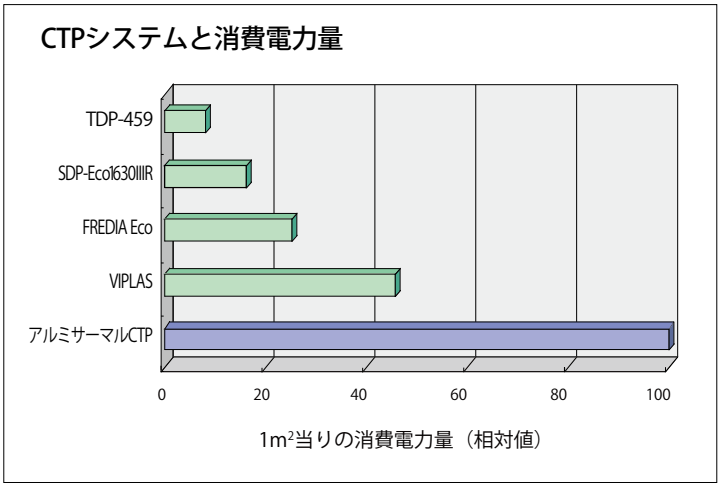

TDP-459

SDP-Eco1630 IIIR

FREDIA Eco

エコバランス

三菱製紙グループの工場を中心として、紙の生産に使用される原材料やエネルギーを「資源の投入」として、紙を生産した際に排出されるものを「環境への排出」として記載しています。

数値は、2008 年度 1 年間の合計値及び 2009 年度 1 年間の合計値を示します。なお、参考として、ドイツ 2 工場の数値を示していますが、制度の違い等により、三菱製紙グループの合計に加えていません。

2009 年度は 2008 年度に比べて、化石燃料エネルギー使用量の減少、CO_2 ガス等の大気への放出量の減少を図ることができました。

■資源の投入

主原料		2008年度	2009年度
輸入チップ	（千ｔ）	821	713
国内チップ	（千ｔ）	402	362
購入パルプ	（千ｔ）	70	38
古紙	（千ｔ）	66	57
無機顔料	（千ｔ）	112	88

エネルギー		2008年度	2009年度
化石燃料	（千kℓ〈原油換算〉）	293	269
購入電力	（千kℓ〈原油換算〉）	60	61
バイオマス	（千kℓ〈原油換算〉）	321	301
廃棄物燃料	（千kℓ〈原油換算〉）	59	56

用水			
工業用水	（百万ｔ）	132	129

三菱製紙グループ

三菱製紙３工場、１事業所、１研究所
北上ハイテクペーパー
東邦特殊パルプ２工場
旭感光紙

■環境への排出

大気への排出		2008年度	2009年度
CO_2排出量	（千ｔ）	1,036	955
NOx排出量	（千Nm^3）	950	869
SOx排出量	（千Nm^3）	277	248
ばい塵	（ｔ）	404	353

水系への排出			
排水量	（百万ｔ）	127	119
COD	（ｔ）	7,719	7,046
SS	（ｔ）	3,707	3,613

廃棄物		2008年度	2009年度
廃棄物発生量	（千ｔ）	117	92
有効利用量	（千ｔ）	89	84
最終処分量	（千ｔ）	9	2

製品販売量			
紙	（千ｔ）	946	839
感材	（百万m^2）	307	292
パルプ	（千ｔ）	12	34

（参考）

ドイツ２工場		2008年	2009年
購入パルプ量	（千ｔ）	144	116
古紙	（千ｔ）	8	0
用水使用量	（百万ｔ）	3	3
排水量	（百万ｔ）	2	2
CO_2排出量	（千ｔ）	44	42

中長期の環境目標と実績データ

三菱製紙グループでは、項目２、５～ 10 に環境目標を設定しています。なお、項目の１～８は、高砂、京都、八戸、白河、北上ハイテクペーパーの５工場合計を対象としています。(連合会目標)では、日本製紙連合会が設定した目標から算出した数値を( )内に示しています。

中長期の環境目標と実績

		1990年度 実績	1999年度 実績	2007年度 実績	2008年度 実績	2009年度 実績	2010年度 当社目標	2008~2012年度 5年間平均 (連合会目標)	備　考
1	化石エネルギー消費量　(千GJ)	13,641	17,053	14,240	13,721	12,686			
2	化石エネルギー原単位　(MJ／t)	13,909	16,067	13,275	13,225	14,084		(11,127)	(1990 年の 80%)
3	化石燃料消費量　(kℓ)	241,989	367,366	319,126	291,752	268,273			
4	化石燃料原単位　(ℓ／t)	247	346	297	281	298			
5	CO_2排出量　(t-CO_2)	888,319	1,300,855	1,070,238	1,030,458	951,183	1,040,684		1999 年の 20% 削減
6	CO_2排出原単位　(t-CO_2／t)	0.904	1.226	0.998	0.993	1.056		(0.759)	(1990 年の 84%)
7	廃棄物有効利用率*　(%)			94.3	92.0	97.5		(93%以上)	
8	廃棄物最終処分率**　(%)			0.6	0.9	0.25	0.3		
9	クロロホルム大気放出量 (t)		63.0	19.3	20.8	20.1	17.9		1996 年の 80% 削減
10	海外植林面積　(ha)	109	12,923	26,626	26,707	27,330			44,000(目標)

* 廃棄物有効利用率＝((廃棄物発生量－最終処分量)／廃棄物発生量)×100
** 廃棄物最終処分率＝(最終処分量／生産数量)×100

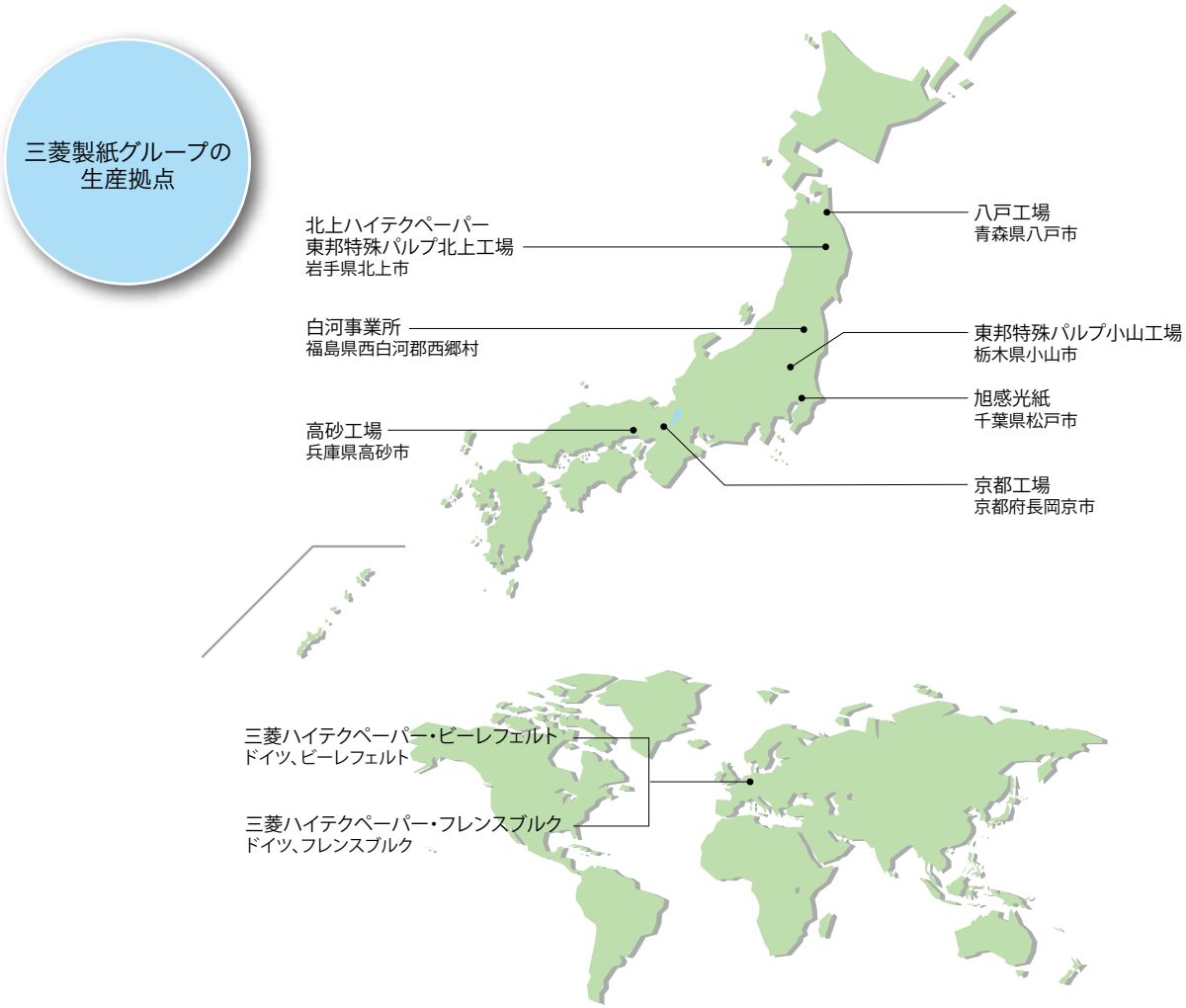

工場別環境データ

		2007年度	2008年度	2009年度	
生産数量	（t）				
	5工場合計	1,072,730	1,037,400	900,710	13.2%減少
化石エネルギー消費量	（千GJ）				
	5工場合計	14,241	13,721	12,686	7.5%改善
	八戸工場	9,612	9,438	8,652	
	高砂工場	2,322	1,968	1,806	
	京都工場	573	514	435	
	白河事業所	194	206	213	
	北上ハイテクペーパー	1,540	1,595	1,580	
化石エネルギー原単位	（MJ/ t）				
	5工場合計	13,275	13,225	14,084	6.5%増加
用水使用量	（千t）				
	5工場合計	131,528	129,533	126,480	2.4%減少
用水原単位	（t / t）				
	5工場合計	122.6	124.9	140.4	12.4%増加
CO_2排出量	（t -CO_2）				
	5工場合計	1,070,238	1,030,458	951,183	7.7%改善、1999年比73.1%
	八戸工場	824,367	809,523	742,102	
	高砂工場	121,669	95,685	87,525	
	京都工場	27,252	24,136	20,470	
	白河事業所	11,301	11,942	12,375	
	北上ハイテクペーパー	85,649	89,173	88,711	
CO_2排出原単位	（t -CO_2/ t）				
	5工場合計	0.998	0.993	1.056	6.3%増加
SOx排出量	（Nm^3）				
	八戸工場	137,524	118,232	97,689	
	高砂工場	106	0	0	
	京都工場	0	0	0	
	白河事業所	8,154	8,953	9,928	
	北上ハイテクペーパー	146,368	149,874	140,733	
NOx排出量	（Nm^3）				
	八戸工場	683,850	683,162	652,733	
	高砂工場	59,158	36,822	32,958	
	京都工場	1,653	1,327	1,163	
	白河事業所	3,528	3,725	4,396	
	北上ハイテクペーパー	276,079	224,628	177,671	
COD	（t）				
	八戸工場	6,294	6,411	5,844	
	高砂工場	184	158	157	
BOD	（t）				
	京都工場	52	49	60	
	白河事業所	42	39	48	
	北上ハイテクペーパー	894	880	725	
廃棄物有効利用率	（%）				
	5工場合計	94.3	92.0	97.5	5.5ポイント改善
廃棄物最終処分率	（%）				
	5工場合計	0.6	0.9	0.25	0.65ポイント改善

(1)化石エネルギー原単位
日本製紙連合会では、自主行動基準として、2008年度から2012年度の5年間平均値を1990年度比20%削減に設定しました。
当社の2009年度化石エネルギー原単位は、対前年では6.5%増加しています。1990年度比では1.3%の増加となっており、業界目標は未達の状況です。
目標達成に向けて、さらに省エネの取り組みを推進します。

(2)CO_2排出量
2007年度より新たにCO_2削減の取り組み(目標：2010年度中に1999年度CO_2排出量の20%削減)をスタートしました。
2009年度CO_2排出量の実績は、2008年度に比べ7.7%改善し、1999年度比では26.9%の削減となりました。

(3)廃棄物削減
各工場においてはゼロエミッションの取り組みを進めています。2009年度最終処分率は、全体で最終処分量が減少し、目標の0.3%をクリヤーしました。

環境会計

2009年度の環境コストの総額は、4,517百万円でした。投資額は1,091百万円で、八戸工場における購入エネルギー向上対策をはじめ、数々の省エネルギー投資が主な内容です。一方、費用額は3,426百万円で、水質汚濁防止、大気汚染対策などの環境関連の法規制遵守に向けて、各工場において継続的な取り組みが進められていることを示しています。

集計範囲：三菱製紙（本社、研究所、高砂工場、京都工場、八戸工場、白河事業所）、北上ハイテクペーパー、東邦特殊パルプ、旭感光紙
対象期間：2009年4月1日～2010年3月31日
単　　位：百万円
集計方法：環境省「環境会計ガイドライン2005年版」に準拠

■環境保全コスト

分類	主な取り組みの内容	投資額（百万円）	費用額（百万円）
（1）事業エリア内コスト		432	2,666
①公害防止コスト		134	1,398
	大気汚染対策	28	487
	水質汚染対策	97	854
	悪臭騒音土壌対策　他	9	57
②地球環境保全コスト		295	8
	国内植林	0	8
	海外植林	170	0
	省エネルギー対策	125	0
③資源循環コスト		3	1,260
	古紙等製品リサイクル処理	3	0
	工場廃棄物削減、再使用、処理等	0	1,260
（2）上下流コスト	容器包装材料等回収・リサイクル	377	379
（3）管理活動コスト		9	85
	環境教育等	3	1
	環境管理システム構築、認証取得等	6	6
	環境保全運営費等	0	78
（4）研究開発コスト		0	208
（5）社会活動コスト		273	31
	緑化・環境美化等	273	31
	環境情報公開	0	0
（6）環境損傷コスト	公害健康賦課金	0	57
合　計		1,091	3,426

■環境保全効果

環境保全効果の分類	環境パフォーマンス指標（単位）	前期（2008年度）	当期（2009年度）	前期との差
事業活動に投入する資源に関する環境保全効果	有害大気汚染物質量（t）	24.6	22.7	−1.9
	総エネルギー投入量（原油換算千kℓ）	733	687	−46
	植林面積（ha）	29,099	29,697	598
	工業用水使用量（百万t）	132	129	−3
事業活動から排出する環境負荷及び廃棄物に関する環境保全効果	温室効果ガス排出量（千t-CO_2）	1,036	955	−81
	COD（t）	7,719	7,046	−673
	廃棄物最終処分量（BD t）	9,413	2,337	−7,076
事業活動から算出する財・サービスに関する環境効果	古紙利用率（%）	6.3	6.5	0.2
	回収パレット使用率（%）	61.3	66.4	5.1
その他環境保全効果	割り箸回収量（t）	13	14	1

■環境保全に伴う経済効果

効果の内容		金額（百万円）
収益	回収パレット再利用効果	735
	有効資源化による売却益	9
費用削減	省エネルギーによる費用削減	45
	原料流失防止による費用削減	235
合計		1,024

第三者意見

太田　猛彦
東京大学名誉教授
NPO法人日本森林管理協議会代表

製紙会社は、地球や地域の環境を保全し生物多様性の宝庫とも呼ばれる「森林」に原材料を求めることから、その調達先の森林を筆頭に、環境や社会に格別の配慮を示すことが求められます。三菱製紙グループはその点で業界トップの先進性を持つことで知られていますが、CSRレポート2010では、今年が国際生物多様性年であることにちなんだ「特集 生物多様性」の章や「環境への取り組み／原材料調達」の項でその活動状況をうまく読者に伝えることに成功しています。内容的には、社内におけるFSC森林認証制度（FM認証、COC認証）の活用や社外における同制度の普及への支援活動、社有林を利用したエコシステムアカデミーの開設などが高く評価できます。その他の活動についても報告書の構成を細部にわたり見直したことによって2009年版よりも理解しやすくなりました。各ステークホルダーを意識して「社会への取り組み」の章を強調したことも良かったと思います。

言うまでもなくCSR活動にとって、それを社内外に発信する報告書の構成・表現は重要です。その意味で、「経営施策について」の欄（4ページ）は2009年版の経営方針の欄よりはるかに分かりやすくなりました。企業の発展／持続可能性にとってCSR活動の推進が不可欠な要素となった時代を考慮しますと、三菱製紙グループが「対応強化施策」と「CSR活動の充実策」を並置して企業価値の向上を図るとした経営施策には先進性が読み取れます。CSR活動に対する真摯な取り組みは、きっと"業界トップの信頼性確保"につながるでしょう。

全体を通して、三菱製紙グループのCSR活動のレベルは現在でも相当高いものと理解できます。特に情報開示方針、人権・労働に関する理念と指針、社会貢献活動方針等の制定に見られる最近のCSR活動の充実は高く評価できます。一、二注文するとすれば、まずワーク＆ライフバランスの積極的な推進をお願いしたいと思います。来るべき人口減少社会はワーク＆ライフバランスの推進無しには乗り切れないと言われます。2009年版にワークライフバランスの見出しを見たとき、三菱製紙グループの進歩性にいたく感心したのを覚えています。難しい課題ですが、今後も努力を続けて欲しいと思います。また、地球温暖化防止への対応は2年にわたって実施不十分と自己評価されています。この点は低炭素社会に向けての基本ですので、いっそうの奮起を期待します。

ご意見をいただいて

板倉　完次
三菱製紙株式会社
取締役　常務執行役員
（CSR担当役員）

本年度報告書からタイトルを従来の「社会環境報告書」から「CSRレポート」に改めると共に、報告書の一層のレベルアップを目指し「第三者意見」欄を新設しました。当社のCSR活動の更なる向上には、率直なご意見をいただくことが必要不可欠と考えております。ご指摘いただいた事項については、今後の課題として改善を図ってまいります。

今年は国際生物多様性年であり、社会的関心の高い「生物多様性」を特集として、関連する当社の活動をまとめました。製紙会社として生物多様性保全は、本業に関わる重要な課題と認識しており、更に積極的に推進してまいります。

今後、ご指摘いただきましたワークライフバランスを含めた人権・労働に関する取り組み、地球温暖化防止への対応等、CSR活動を経営の根幹として位置付け、信頼される三菱製紙グループとして社会への責任を果たしてまいります。

MITSUBISHI
PAPER MILLS
LIMITED

三菱製紙株式会社

〒100-0005　東京都千代田区丸の内3-4-2（新日石ビル）
URL：http://www.mpm.co.jp/
※内容に関するお問い合わせ先
CSR推進室　TEL 03-3213-3763　FAX 03-3213-3818

発 行 日：2010 年 8 月 31 日
発　　行：三菱製紙株式会社
製版印刷：光村印刷株式会社（10,000）

森の町内会
間伐に寄与する紙
www.mori-cho.org

本報告書で使用している用紙は、森を元気にするために間伐した木材の有効活用に役立っています。

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC™ C020495

本報告書は、当社生産のFSC森林認証紙「森の町内会　A2マット　FSC認証ーＭＸ」を使用しております。